

令和4年度

教育要覧

[教育指導課、教育研究・研修課、教育相談・支援課]

世田谷区教育委員会

世田谷区教育委員会教育目標

すべての区民が人権尊重の理念を正しく理解し、さまざまな差別や偏見をなくし、人としての尊さを自他ともに認識し、また、思いやりの心や社会生活における基本的なルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくんでいくことが求められます。教育委員会は、人権尊重の理念を広く社会に定着させるとともに、互いを尊重し、支えあうために教育の果たす役割は極めて大きいとの認識にたち、人権尊重の精神を基調とし、すべての教育活動を通して人権教育を推進します。

また、我が国を取り巻く環境が大きく変容する中で、人が人として生きるうえで大切なもの、日本人としてのアイデンティティ、グローバル社会で活躍するための資質・国際感覚、自ら考え、解決に向けて行動する力などを身に付けた人を育成することが重要であるとの認識にたち、以下の教育目標を定め、推進します。

世田谷区教育委員会は、育てたい子ども像を次のように定めます。

- ひとの喜びを自分の喜びとし、ひとの悲しみを自分の悲しみとすることのできる子ども
- 生きることを深く愛し、理想をもち、自らを高めようとする志をもつ子ども
- 日本の美しい風土によってはぐくまれ伝えられてきた日本の情操や、文化・伝統を大切にし継承する子ども
- 深く考え、自分を表現することができ、多様な文化や言語の国際社会で、世界の人々と共に生きることのできる子ども

このことによって、自他を敬愛し、理想と志をもち、我が国と郷土を愛し、世界の人々とともに生きることのできる自立した個人の育成を期するとともに、新しい豊かな文化の創造をめざす教育を推進します。

また、区民のだれもが、生涯を通して自ら学び、その成果をいかして生きがいをもち、豊かな人生を送ることができる社会の実現をめざします。

教育は、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚して相互に連携・協力し、地域に根ざして行うことが重要であるとの認識に立ち、地域とともに子どもを育てる教育を推進します。

第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画(令和4年3月策定)

第2次世田谷区教育ビジョンは、平成26年度からおおむね10年間を通して、その目指すべき教育の姿を明らかにしています。令和4年度からは、最終2か年となり、次期教育ビジョンにつなげる調整計画が令和4年3月に策定されました。

基本的な考え方

一人一人の多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を、学校・家庭・地域が連携してはぐくむ

基本方針

基本方針は、教育目標を達成するための学校教育や生涯学習の推進に向けた、基本的な方向性を示すものです。世田谷区教育委員会は、今後10年間の基本的な考え方に沿って、以下の基本方針に基づき、総合的に教育施策を推進します。

基本方針 1

地域とともに子どもを育てる教育の推進

～ 世田谷らしい豊かな教育基盤を活かし、学校(園)・家庭・地域が連携・協働し、地域とともに子どもを育てる ～

基本方針 2

これからの社会を生き抜く力の育成

～ 一人一人が多様な個性や能力を発揮しながら、人とかわり、自ら「感じ」「考え」「表現する」力をはぐくむ ～

基本方針 3

生涯を通じた学びの充実

～ 生涯を通じて誰もがいつまでも学び続ける意欲をもち、その成果を次代へつなぐことのできる地域社会をめざす ～

施策の柱

1 地域との連携・協働による教育

- ◆ 地域が参画する学校づくり、地域コミュニティの核となる学校づくり
- ◆ 地域教育力の活用 など

2 乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進(家庭教育支援・乳幼児教育)

- ◆ 家庭教育への支援、乳幼児教育・保育の充実 など

3 乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進(学習内容)

- ◆ 豊かな人間性の育成、豊かな知力の育成、健やかな身体・たくましい心の育成
- ◆ ことばの力の育成、これからの社会を生きる力の育成 など

4 乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進(学校経営・教員支援)

- ◆ 教員の資質・能力の向上に向けた支援、信頼される学校経営の推進 など

5 多様な個性がいかされる教育の推進

- ◆ 才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進
- ◆ 特別支援教育の推進、ニーズに応じた相談機能の充実 など

6 教育環境の整備・充実と安全安心の確保

- ◆ よりよい学びを実現する教育環境の整備、学校教育を支える安全の推進 など

7 生涯を通じて学びあう地域コミュニティづくり

- ◆ 学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり
- ◆ 郷土を知り次世代へ継承する取組み
- ◆ 知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実 など

8 教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

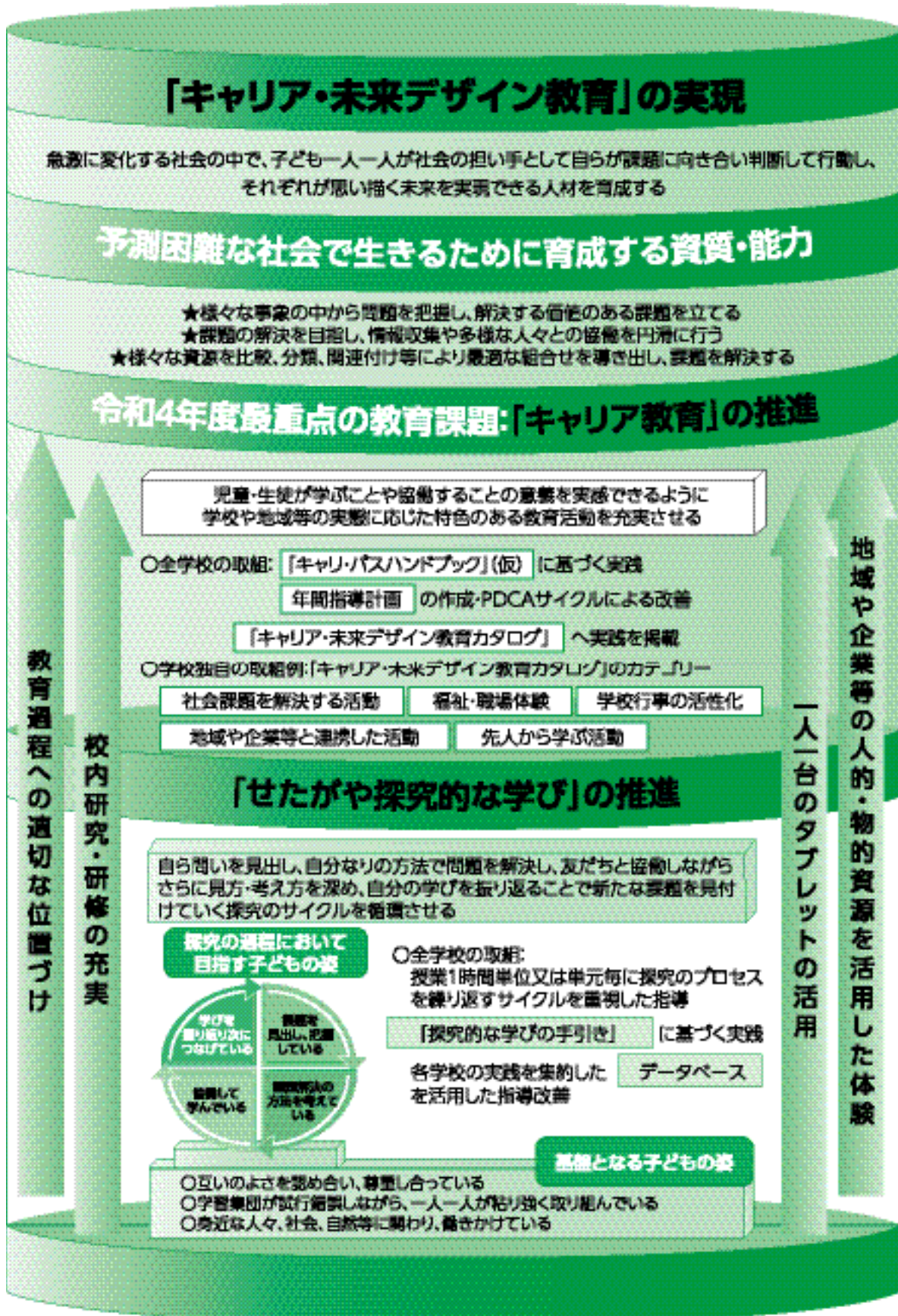
- ◆ 教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進 など

9 開かれた教育委員会の推進

- ◆ 開かれた教育委員会の推進 など

キャリア・未来デザイン教育

「学校での学び」においては、子どもたち一人一人が「未来」に向けて、自らの将来像を描きながら、主体となって人生の指針を創ることができるよう、「キャリア・未来デザイン教育」を通して、ICTを効果的に活用しながら、「キャリア教育」と「せたがや探究的な学び」を推進していきます。



世田谷の教育を推進する教育総合センター

世田谷の教育を推進していくのは、学校現場であり教育委員会事務局、そして世田谷の新たな教育の中心拠点となる「教育総合センター」です。

<教育総合センターの目的>

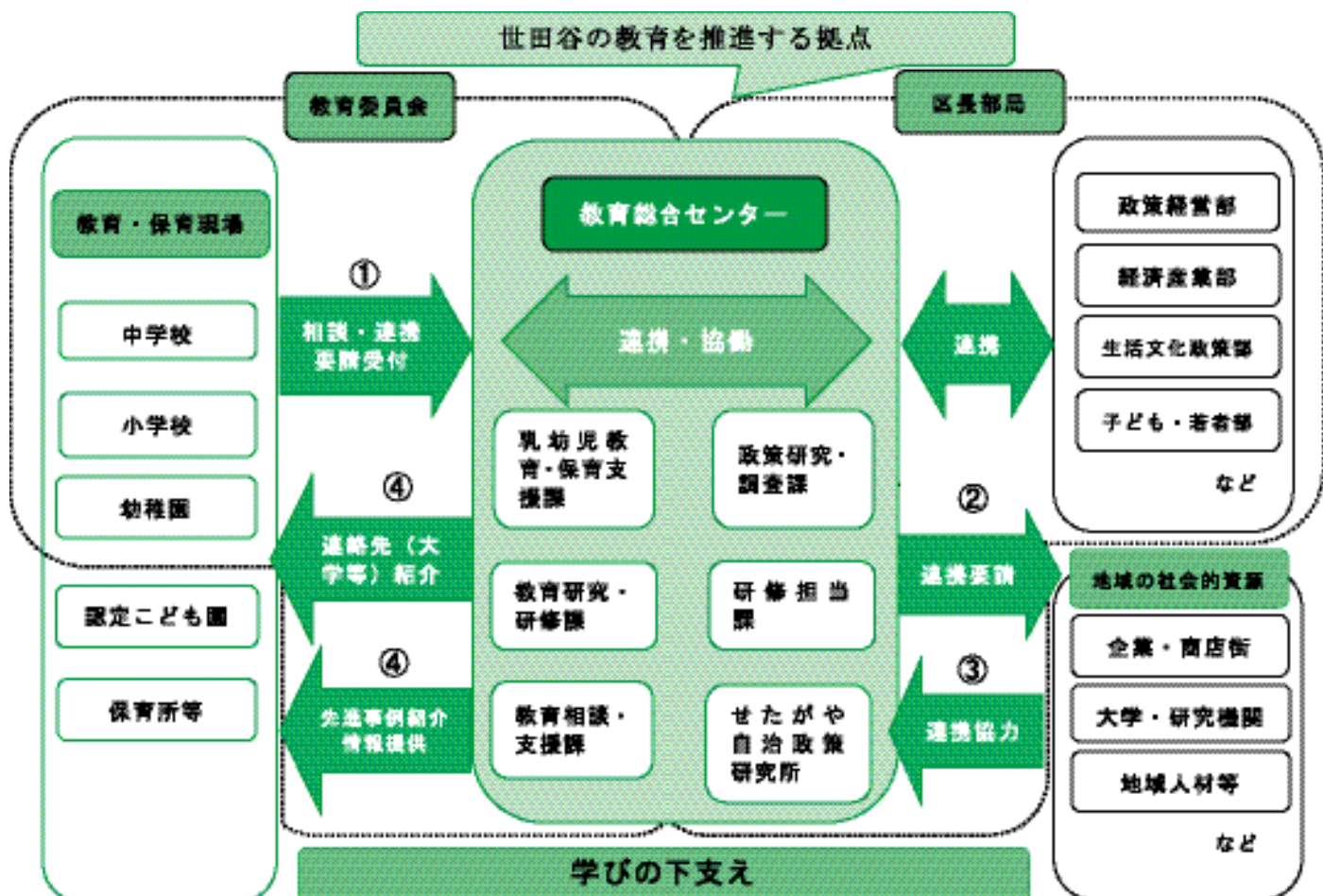
教育総合センターは、予測困難な社会を生きる子どもたちが、主体的に社会と向き合い、一人一人が自分の可能性を信じ夢や希望をもちたくましく生きていけるよう、世田谷で学ぶすべての子どもたちや学校全体を支援します。

<教育総合センターの担う役割>

- 世田谷の教育を推進し、教育の質の転換を担う学校、教員等の支援
- 子どもたちの個性や特性が尊重され一人一人に寄り添った適切な支援
- 非認知的能力をはぐくむための乳幼児期からの教育・保育の支援
- 地域や大学・企業等との連携による教育課題への対応

加えて、日ごろ学校では体験できない、STEAM教育や、段階的に考えを進める力の基礎となるプログラミング教育などの講座を実施し、その必要性を教員や保育者、子どもたちや保護者に伝えるとともに、世田谷の子どもたちが、新しい発見や興味・関心を広げ、世田谷から社会に羽ばたいていけるよう支援します。

●教育総合センターにおける大学・企業等の社会的資源との連携イメージ



世田谷区立学校管理運営規則・幼稚園管理運営規則

○世田谷区立学校管理運営規則

昭和53年9月30日
世教委規則第7号

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第33条の規定に基づき、世田谷区立幼稚園、小学校及び中学校(以下「学校」という。)の管理運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(任務)

第2条 校長(園長を含む。)及び職員は、この規則及び他の法令等の定めるところに従い、適正にして円滑な学校の管理運営に努めなければならない。

第2章 幼稚園

(届出を要する教材)

第3条 園長は、学年若しくは学級全員又は特定の集団全員の教材として継続使用する図書については、使用開始期日の14日前までに、世田谷区教育委員会(以下「委員会」という。)に届け出なければならない。

(管理運営規則)

第4条 幼稚園の管理運営に必要な事項については、この章に定めるもののほか、世田谷区立幼稚園管理運営規則(昭和41年3月世田谷区教育委員会規則第7号)の定めるところによるものとする。

(準用規定)

第5条 第7条、第12条、第21条、第22条、第29条、第30条、第32条、第33条及び第38条の規定は、幼稚園に準用する。この場合において、第21条及び第22条中「校長」とあるのは「園長」と、第30条第1項中「第24条」とあるのは「世田谷区立幼稚園管理運営規則第7条」と、第38条第1項第1号中「学校沿革誌」とあるのは「幼稚園沿革誌」と、同項第2号中「卒業証書授与台帳」とあるのは「修了証書授与台帳」と読み替えるものとする。

第3章 小学校及び中学校

(学期及び休業日)

第6条 学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第29条第1項の規定に基づく学期及び休業日は、次のとおりとする。

| 区分 | 小学校及び中学校 | | |
|-------------|--------------|------------------------------------|--|
| 学期 | 第1学期 | 4月1日から8月31日まで | |
| | 第2学期 | 9月1日から12月31日まで | |
| | 第3学期 | 1月1日から3月31日まで | |
| 休業日 | 夏季休業日 | 7月21日から8月31日まで | |
| | 冬季休業日 | 12月26日から1月7日まで | |
| | 春季休業日 | 3月26日から4月5日まで | |
| | 上記以外の 休業日 | 開校記念日 | |
| | | 都民の日条例(昭和27年東京都条例第75号)第2条に規定する都民の日 | |
| その他委員会が定める日 | | | |

2 休業日に授業を行い、又は授業日に休業しようとするときは、校長は、委員会の許可を受けなければならない。ただし、運動会、学芸会、遠足その他の年間行事計画に基づく恒常的行事の実施のため、休業日に授業を行い、又は授業日に休業しようとする場合は、あらかじめ届け出ることをもって足りるものとする。

(臨時休業の報告)

第7条 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号。以下「施行規則」という。)第63条及び同条を準用する施行規則第79条の規定による臨時休業の報告書には、次の事項を記載しなければならない。

- (1) 臨時休業の期日
- (2) 事由

- (3) 措置
- (4) 前3号に掲げるもののほか、参考となる事項(校長の職務)

第8条 学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「法」という。)第37条第4項及び同項を準用する法第49条に規定する校長の職務は、おおむね次のとおりとする。

- (1) 学校教育の管理、所属職員の管理、学校施設の管理及び学校事務の管理に関すること。
- (2) 所属職員の職務上及び身分上の監督に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、職務上委任又は命令された事項に関すること。

2 校長は、所属職員に校務を分掌させることができる。(統括校長)

第9条 小・中学校に、委員会が別に定める基準に基づき、特に重要かつ困難な職責を担う校長の職として、統括校長を置くことができる。

(副校長の職務)

第10条 小・中学校に副校長を置く。

- 2 副校長は、校長を助け、命を受けて校務をつかさどり、及び校務を整理する。
- 3 副校長は、校長の命を受け、所属職員を監督し、及び必要に応じ児童又は生徒の教育をつかさどる。
- 4 副校長がつかさどる校務は、所属職員の服務に関する事務の一部とし、その範囲は、委員会が別に定める。
- 5 法第37条第6項及び同項を準用する法第49条に規定する副校長が校長の職務を代理し、又は行う場合とは、次の場合とする。

- (1) 職務を代理する場合 校長が海外出張、海外旅行、休職又は長期にわたる病気等で職務を執行することができない場合
 - (2) 職務を行う場合 校長が死亡、退職、免職又は失職により欠けた場合
- 6 前項の規定に基づき副校長が校長の職務を代理し、又は行う場合及びそれが終了した場合は、校長又は副校長は、委員会に報告しなければならない。

(主幹教諭)

第11条 小・中学校に主幹教諭を置く。ただし、特別の事情のあるときは、これを置かないことができる。

- 2 主幹教諭は、校長及び副校長を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童又は生徒の教育をつかさどる。
- 3 主幹教諭は、担当する校務について、別に定める所属職員を監督する。
- 4 主幹教諭が担当する校務の範囲は、委員会が別に定める基準に基づき、校長が決定する。
- 5 校長は、前項の規定に基づき主幹教諭が担当する校務の範囲を決定したときは、委員会に報告しなければならない。
- 6 小・中学校の実情に照らし必要があると認めるときは、校長及び副校長を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童又は生徒の養護をつかさどる主幹教諭を置くことができる。
- 7 小・中学校の実情に照らし必要があると認めるときは、校長及び副校長を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童又は生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を置くことができる。

(指導教諭)

第11条の2 小・中学校に指導教諭を置くことができる。

- 2 指導教諭は、児童又は生徒の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。

(栄養教諭)

第11条の3 小・中学校に栄養教諭を置くことができる。

- 2 栄養教諭は、児童又は生徒の食に関する指導及び学校給食

の管理をつかさどり、並びに食育リーダーの支援を行う。

(主任教諭及び主任養護教諭)

第12条 小・中学校に、特に高度の知識又は経験を必要とする教諭の職として、主任教諭を置くことができる。

2 小・中学校に、特に高度の知識又は経験を必要とする養護教諭の職として、主任養護教諭を置くことができる。

3 小・中学校に、特に高度の知識又は経験を必要とする栄養教諭の職として、主任栄養教諭を置くことができる。

(主任)

第13条 小・中学校に教務主任、生活指導主任、保健主任及び学年主任を置く。ただし、これらの主任の担当する校務を整理する主幹教諭を置くときその他特別の事情のあるときは、これらの主任を置かないことができる。

2 小学校に研究主任を置く。ただし、当該主任の担当する校務を整理する主幹教諭を置くときその他特別の事情のあるときは、これを置かないことができる。

3 中学校に進路指導主任を置く。ただし、当該主任の担当する校務を整理する主幹教諭を置くときその他特別の事情のあるときは、これを置かないことができる。

第14条 前条に規定する主任は、次の各号に掲げる主任ごとに、当該各号に定める事項について企画、立案及び連絡調整に当たり、必要に応じて指導、助言を行うものとする。

- (1) 教務主任 教務に関する事項
- (2) 生活指導主任 生活指導に関する事項
- (3) 保健主任 保健に関する事項
- (4) 学年主任 学年の教育活動に関する事項
- (5) 研究主任 研究活動に関する事項
- (6) 進路指導主任 進路指導に関する事項

第15条 第13条第1項及び第3項に規定する主任は、当該学校の教諭(保健主任については、養護教諭を含む。)の中から、校長の具申により、委員会が命ずる。ただし、特別の事情があるときは、指導教諭の中から、校長の具申により、委員会が命ずることができる。

2 第13条第2項の研究主任は、当該学校の指導教諭又は教諭の中から、校長の具申により、委員会が命ずる。

3 前2項に規定する主任の任期は、4月1日から翌年の3月31日までとし、再任を妨げない。

第16条 校長は、第13条に規定する主任のほか、必要に応じ、校務を分掌する主任等を置くことができる。

2 校長は、前項に規定する主任等を命じたとき、委員会に報告しなければならない。

3 前条第3項の規定は、前2項に規定する主任等に準用する。

(事務職員等の職名)

第17条 市町村立学校職員給与負担法(昭和23年法律第135号)第1条に規定する事務職員及び学校栄養職員(以下「都費負担事務職員等」という。)の職名は、職層名及び職務名による。

2 職層名は、主事とする。

3 職務名は、別表のとおりとする。

(課長代理等)

第18条 小・中学校に課長代理(都費負担事務職員等に限る。)を置くことができる。

2 課長代理は、上司の命を受け、担任の事務を処理し、上司を補佐する。

第19条 削除

(必要な職員)

第20条 法第37条第2項及び同項を準用する法第49条に規定する必要な職員については、別に定める。

(事案の決定)

第21条 校長の権限に属する事務及び校長が補助執行をする事務に係る事案の決定手続等については、委員会が別に定める。

(職員会議)

第22条 小・中学校に、校長がつかさどる校務を補助させるため、職員会議を置く。

2 職員会議は、次に掲げる事項のうち、校長が必要と認める

ものを取り扱う。

(1) 校長が小・中学校の管理運営に関する方針等を周知すること。

(2) 校長が校務に関する決定等を行うに当たって、所属職員等の意見を聴くこと。

(3) 校長が所属職員等相互の連絡を図ること。

3 職員会議は、校長が招集し、その運営を管理する。

4 前3項に掲げるもののほか、職員会議の組織及び運営について必要な事項は、校長が定める。

(教育課程の編成)

第23条 小・中学校は、法に掲げる教育目標を達成するために、適正な教育課程を編成するものとする。

(教育課程編成の基準)

第24条 小・中学校が、教育課程を編成するに当たっては、学習指導要領及び委員会が別に定める基準による。

(教育課程の届出)

第25条 校長は、翌年度において実施する教育課程について、次の事項を毎年3月末日までに、委員会に届け出なければならない。

- (1) 教育目標
- (2) 指導の重点
- (3) 学年別授業日数及び授業時数の配当
- (4) 学校行事

(学校評価)

第26条 小・中学校は、教育活動その他の学校運営の状況について自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 小・中学校は、学校関係者評価(前項の規定による評価の結果を踏まえた当該小・中学校の児童又は生徒、保護者その他の関係者(当該小・中学校の校長及び職員を除く。)による評価をいう。)を行い、その結果を公表するものとする。

3 小・中学校は、前2項の規定による評価の結果を、委員会に報告するものとする。

(部活動)

第27条 中学校は、その管理下において、部活動を行う。

2 中学校は、部活動を推進するために、部活動ごとに顧問教員を置く。ただし、顧問教員を置くことが困難な場合は、管理顧問教員及びその他必要な者を置くものとする。

3 顧問教員は、部活動の管理、運営及び指導を行うものとする。

4 管理顧問教員は、部活動の管理及び運営を行うものとする。

(宿泊を伴う学校行事)

第28条 校長は、修学旅行、夏季施設その他の小・中学校が計画する行事で宿泊を伴うものについては、委員会が別に定める基準により企画し、その実施期日の14日前までに、委員会に計画書を届け出、又は計画書について委員会の承認を受けなければならない。

(教材の使用)

第29条 小・中学校は、有益、かつ、適切と認められる教科書以外の図書その他の教材(以下「教材」という。)を使用し、教育内容の充実に努めるものとする。

(教材の選定)

第30条 小・中学校は、教材を使用する場合、第24条の規定により編成する教育課程に準拠し、かつ、次の要件を備えるものを選定するものとする。

- (1) 内容が正確、かつ、中正であること。
- (2) 学習の進度に即応していること。
- (3) 表現が正確、かつ、適切であること。

2 前項に規定する教材の選定に当たっては、保護者の経済的負担について、特に考慮しなければならない。

(承認又は届出を要する教材)

第31条 校長は、教科書の発行されていない教科の主たる教材として使用する教科用図書(以下「準教科書」という。)については、使用開始期日の30日前までに委員会の承認を求めなければならない。

2 校長は、学年若しくは学級全員又は特定の集団全員の教材

として次のものを継続使用する場合、使用開始期日の14日前までに、委員会に届け出なければならない。

(1) 教科書又は準教科書と併せて使用する副読本、解説書その他の参考書

(2) 学習の課程又は休業日中に使用する各種の学習帳、練習帳、日記帳の類

(指導要録及び抄本)

第32条 施行規則第24条に規定する指導要録及びその抄本の様式は、別に定める。

2 施行規則第24条に規定する指導要録の抄本又は写しの送付は、児童又は生徒の進学又は転学後30日以内にななければならない。

(出席簿)

第33条 施行規則第25条に規定する出席簿の様式は、別に定める。

(懲戒)

第34条 法第11条に規定する懲戒は、訓告、訓戒その他とする。
2 訓告は校長が行い、訓戒その他の懲戒は教育上必要な範囲内で校長が定める。

(原学年留め置き)

第35条 小・中学校において、児童又は生徒の素素の成績を評価した結果、各学年の課程の修了又は卒業を認めることができないと判定したときは、校長は、その児童又は生徒を原学年に留め置くことができる。

(出席停止)

第36条 委員会は、次に掲げる行為の1又は2以上を繰り返し行う等性行不良であって他の児童又は生徒の教育に妨げがあると認める児童又は生徒があるときは、その保護者に対して児童又は生徒の出席停止を命ずることができる。

(1) 他の児童又は生徒に傷害、心身の苦痛又は財産上の損失を与える行為

(2) 職員に傷害又は心身の苦痛を与える行為

(3) 施設又は設備を損壊する行為

(4) 授業その他の教育活動の実施を妨げる行為

2 委員会は、前項の規定により出席停止を命ずる場合には、あらかじめ保護者の意見を聴取するとともに、理由及び期間を記載した文書を交付しなければならない。

3 前項に規定するもののほか、出席停止の命令の手續に關し必要な事項は、委員会が別に定める。

4 委員会は、出席停止の命令に係る児童又は生徒の出席停止の期間における学習に対する支援その他の教育上必要な措置を講ずるものとする。

(卒業証書)

第37条 施行規則第58条及び同条を準用する施行規則第79条に規定する卒業証書の様式は、別に定める。

(表簿)

第38条 小・中学校において備えなければならない表簿は、施行規則第28条及び世田谷区立学校公文書管理規程(令和3年3月世田谷区教育委員会訓令甲第2号)第40条第1項に規定するもののほか、次のとおりとする。

(1) 学校沿革誌

(2) 卒業証書授与台帳

(3) 旧職員履歴書

(4) 辞令交付簿

(5) 職員の人事に関する書類

(6) 諸願書届書

(7) 警備日誌

(8) 統計資料

2 前項各号に掲げる表簿の保存期間については、同項中第1号から第5号までに掲げるものにあつては長期、第6号及び第7号に掲げるものにあつては5年、第8号に掲げるものにあつては1年とする。

(教育職員の業務量の適切な管理等)

第39条 委員会は、学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例(平成7年東京都条例第45号)第4条の2の規定に基

づき、同条例第2条第2項に規定する教育職員が業務を行う時間(公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(昭和46年法律第77号)第7条第1項に規定する指針において定める在校等時間をいう。以下同じ。)から所定の勤務時間(同法第6条第3項各号に掲げる日(代休日が指定された日を除く。)以外の日における正規の勤務時間をいう。以下同じ。)を除いた時間を次に掲げる時間の範囲内とするため、教育職員の業務の量の適切な管理を行うものとする。

(1) 1月について45時間

(2) 1年について360時間

2 前項の規定にかかわらず、児童又は生徒に係る通常予見することのできない業務の量の大幅な増加等に伴い、教育職員が一時的又は突発的に所定の勤務時間以外の時間に業務を行う必要があると委員会が認める場合には、委員会は、教育職員が業務を行う時間から所定の勤務時間を除いた時間を次に掲げる時間及び月数の範囲内とするため、教育職員の業務の量の適切な管理を行うものとする。

(1) 1月について100時間未満

(2) 1年について720時間

(3) 1月ごとに区分した各期間に当該各期間の直前の1月、2月、3月、4月及び5月の期間を加えたそれぞれの期間において1月当たりの平均時間について80時間

(4) 1年のうち1月において所定の勤務時間以外の時間において45時間を超えて業務を行う月数について6月

3 前2項に定めるもののほか、教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために必要な事項については、委員会が別に定める。

第4章 雑則

(委任)

第40条 この規則の施行について必要な事項は、世田谷区教育委員会教育長が定める。

付 則

1 この規則は、昭和53年10月10日より施行する。

2 この規則施行の際、この規則第8条に規定する教務主任、生活指導主任、保健主任、学年主任及び進路指導主任の職務に相当する職務を現に校務分掌として校長より命ぜられている者は、昭和54年3月31日までの間、この規則第7条の規定による教務主任、生活指導主任、保健主任、学年主任及び進路指導主任に命ぜられたものとみなす。

(中略)

附 則(令和2年3月24日世教委規則第12号)

1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の日から令和2年8月31日までの間におけるこの規則による改正後の第39条第2項第3号の規定の適用については、同号中「5月の期間」とあるのは、「5月の期間(令和2年4月以降の期間に限る。)」とする。

附 則(令和3年3月29日世教委規則第7号)

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

別表(第17条関係)

| 都費負担事務職員等 | 職務名 |
|-------------------------------|-------------|
| 事務職員(委員会が指定する都費負担事務職員等を除く。) | 一般事務 |
| 学校栄養職員(委員会が指定する都費負担事務職員等を除く。) | 栄養士 |
| 委員会が指定する都費負担事務職員等 | 委員会が指定する名称等 |

○世田谷区立幼稚園管理運営規則

昭和41年3月31日

世教委規則第7号

(目的)

第1条 この規則は、別に定めがあるものを除き、世田谷区立幼稚園（世田谷区立学校設置条例（昭和39年3月世田谷区条例第21号）第1条の規定に基づき設置した幼稚園をいう。以下「幼稚園」という。）の管理運営について、必要な事項を定める。

(職員)

第2条 幼稚園に園長及び教諭を置く。

2 幼稚園に副園長を置くことができる。

3 前2項の職のほか、幼稚園に必要な職を置く。

(任務)

第3条 園長及び職員は、この規則及び他の法令等の定めるところに従い、適正にして円滑な幼稚園の管理運営に努めなければならない。

(園長の職務)

第4条 園長の職務は、おおむね次のとおりとする。

(1) 幼稚園教育の管理、所属職員の管理、幼稚園施設の管理及び幼稚園事務の管理

(2) 所属職員の職務上及び身分上の監督に関すること。

(3) 前各号に規定するもののほか、職務上委任又は命じられた事項に関すること。

2 園長は、所属職員に園務を分掌させることができる。

(副園長の職務)

第4条の2 副園長は、園長の命を受け、所属職員を監督する。

2 副園長は、次に定めるところにより、園長の職務を代理し、又は行うものとする。

(1) 職務を代理する場合 園長が海外出張、海外旅行、休職又は長期にわたる病気等のため職務を執行できないとき。

(2) 職務を行う場合 園長が死亡、退職、免職又は失職により欠けたとき。

3 前項の規定により副園長が園長の職務を代理し、又は行うとき、及びそれが終了したときは、園長又は副園長は、世田谷区教育委員会（以下「委員会」という。）に報告しなければならない。

(園長代理)

第4条の3 副園長の置かれていない幼稚園については、園長に事故があるとき、又は園長が欠けたときは、委員会は、園長代理を命ずるものとする。

2 園長代理は、園長の職務を代理し、又は行うものとする。

(教育期間、休業日等)

第5条 教育期間及び学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第29条第1項の規定に基づく休業日（以下「休業日」という。）は、次のとおりとする。

(1) 教育期間

2年 ただし、年39週以上とする。

(2) 休業日

イ 夏季休業日 7月20日から8月31日まで

ロ 冬季休業日 12月24日から1月7日まで

ハ 春季休業日 3月19日から4月9日まで

ニ 都民の日条例（昭和27年東京都条例第75号）第2条に規定する都民の日

ホ 開園記念日

ヘ その他委員会が定める日

2 前項の規定にかかわらず、世田谷区立認定こども園（幼稚園であって、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第3条第1項の認定を受けたものをいう。以下「区立認定こども園」という。）における休業日は、次のとおりとする。

(1) 夏季休業日 7月20日から8月31日まで

(2) 冬季休業日 12月24日から1月7日まで

(3) 春季休業日 3月19日から4月9日まで

(4) 前3号に掲げるもののほか、委員会が定める日

3 前項の規定にかかわらず、区立認定こども園においては、次に掲げる日以外の日に子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第27条第1項に規定する特定教育・保育（以下「特定教育・保育」という。）のうち法第7条第3項に規定する保育（別表において「保育」という。）を提供するものとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日

(3) 1月2日及び同月3日

(4) 12月29日から同月31日まで

(5) 前各号に掲げるもののほか、委員会が定める日

4 休業日に授業を行ない、又は授業日に休業しようとするときは、園長は委員会の許可を受けなければならない。ただし、運動会、学芸会、遠足その他の年間行事計画に基づく恒常的行事の実施のため、休業日に授業を行ない又は授業日に休業しようとする場合は、あらかじめ届け出なければならない。

(教育課程の編成)

第6条 幼稚園は、学校教育法（昭和22年法律第26号）にかかける教育目標を達成するために、適正な教育課程を編成するものとする。

(教育課程編成の基準)

第7条 幼稚園（区立認定こども園を除く。）に係る教育課程を編成するに当たっては、幼稚園教育要領及び委員会が定める基準による。

2 区立認定こども園に係る教育課程を編成するに当たっては、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び委員会が定める基準による。

(教育課程の届出)

第8条 園長は、翌年度において実施する教育課程について、次の事項を毎年3月末日までに、委員会に届け出なければならない。

(1) 教育の目標

(2) 保育の重点

(3) 保育形態及び1日の保育時間

(4) 幼稚園行事

(定員)

第9条 幼稚園の定員は、別表に定めるとおりとする。

(対象)

第10条 幼稚園に入園し、及び在園することができる者は、区内に住所を有し、かつ、法第20条の規定による小学校就学前子どもごとの子どものための教育・保育給付を受ける資格を有する小学校就学前子ども（以下「教育・保育給付認定子ども」という。）であって、4歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から小学校就学の始期に達するまでの間にあるものとする。ただし、委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

(入園の申込み及び承諾)

第11条 幼稚園に入園しようとする者（特定教育・保育のうち法第7条第2項に規定する教育又は法第28条第1項第3号に規定する特別利用教育（以下「教育等」という。）を受けようとする者に限る。）の保護者は、住民票の写しを添えた世田谷区立幼稚園・認定こども園（幼稚園枠）入園申込書（第1号様式。以下「申込書」という。）を委員会に提出することにより申込みをしなければならない。

2 委員会は、申込書の提出があったときは、抽選による選考の上、入園を承諾するものとする。

3 委員会は、前項の規定により入園を承諾したときは、入園承諾書（第2号様式）により申込書を提出した保護者に通知するものとする。

（入園の時期）

第12条 入園の時期は、毎年4月1日とする。ただし、欠員を生じた場合であって委員会が必要と認めるときは、年度の途中においても入園させることができる。

（退園届）

第13条 幼稚園を退園しようとする園児（教育等を受ける教育・保育給付認定子どもに限る。）の保護者は、園長を経由して委員会に世田谷区立幼稚園・認定こども園（幼稚園枠）退園届（第3号様式）を提出しなければならない。

（入園の不承諾等）

第14条 委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、幼稚園に入園しようとする者の入園を承諾しないこと又は園児（教育等を受ける教育・保育給付認定子どもに限る。第3項において同じ。）を退園させることができる。

- (1) 設備その他の事由により受託に余力がないとき。
- (2) 病気その他の事由により他の園児に悪影響を及ぼすおそれがあるとき。
- (3) 正当な理由なくして保育料を納めないとき。
- (4) 無届欠席が1月以上に及ぶとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、入園を不相当と認めるとき。

2 委員会は、前項の規定により入園を承諾しないときは、入園不承諾通知書（第4号様式）により申込書を提出した保護者に通知するものとする。

3 委員会は、第1項の規定により退園させるときは、退園通知書（第5号様式）により園児の保護者に通知するものとする。

（園則）

第15条 園長は、この規則に従って園則を定めることができる。

付 則

この規則は、昭和41年4月1日から施行する。

（中略）

附 則（令和元年10月1日世教委規則第12号）

この規則は、公布の日から施行する。

別表（第9条関係）

| 校名 | 定員 | |
|-------------|---------|---------|
| | 4歳児 | 5歳児 |
| 世田谷区立三島幼稚園 | 68人 | 68人 |
| 世田谷区立給田幼稚園 | 68人 | 68人 |
| 世田谷区立中町幼稚園 | 68人 | 68人 |
| 認定こども園 | 1号認定60人 | 1号認定60人 |
| 世田谷区立多聞幼稚園 | 2号認定8人 | 2号認定8人 |
| 世田谷区立松丘幼稚園 | 68人 | 68人 |
| 世田谷区立砧幼稚園 | 68人 | 68人 |
| 世田谷区立八幡山幼稚園 | 68人 | 68人 |
| 世田谷区立桜丘幼稚園 | 68人 | 68人 |

備考

- 1 この表において「4歳児」とは、幼稚園の利用を開始する年度（次項において「当該年度」という。）の初日の前日までに4歳に達し、5歳に達していない教育・保育給付認定子どもをいう。
- 2 この表において「5歳児」とは、当該年度の初日の前日までに5歳に達し、6歳に達していない教育・保育給付認定子どもをいう。
- 3 この表において「1号認定」とは、教育等を受ける教育・保育給付認定子どもをいう。
- 4 この表において「2号認定」とは、保育を受ける教育・保育給付認定子どもをいう。

教育委員会事務局組織

(*印は内線番号)

教育委員会

教育長
渡部理枝

委員
教育長職務代理者
澁澤寿一
委員 亀田とおる
委員 中村ゆたか
委員 鈴木奈保子

教育監 *2720
栗井明彦

教育総務部長 *2650
知久孝之

教育政策部長
教育監兼務

生涯学習部長 *2989
内田潤一

教育総務課長(統括) *2651
井上徳広

学務課長 *2682
斉藤洋子

学校健康推進課長 *2692
山下裕光

教育環境課長 *2721
青木 徹

副参事(教育施設担当) *2658
池田 あゆみ

副参事(領域連携担当)
教育総務課長(統括)兼務

学校職員課長(統括) *2671
前島正輝

教育指導課長 *2702
毛利元一

教育ICT推進課長 *2382
齋藤 稔

乳幼児教育・保育支援課長 *66-201
本田博昭

教育研究・研修課長 *66-210
滝上俊恵

教育相談・支援課長 *66-230
柏原 耕治朗

副参事(学校経営・教育支援担当) *2716
井元章二

生涯学習・地域学校連携課長 *2730
加野美帆

中央図書館長 *68-200
會田孝一

副参事(地域生涯学習推進担当)
世田谷総合支所地域振興課長(統括)兼務

副参事(地域生涯学習推進担当)
北沢総合支所地域振興課長(統括)兼務

副参事(地域生涯学習推進担当)
玉川総合支所地域振興課長(統括)兼務

副参事(地域生涯学習推進担当)
砧総合支所地域振興課長(統括)兼務

副参事(地域生涯学習推進担当)
烏山総合支所地域振興課長(統括)兼務

副参事(スポーツ推進担当)
スポーツ推進部スポーツ推進課長兼務

調整係 *2652~54
教育計画・事務調整担当係長 *2745

経理係 *2655~56

学事係 *2686・2657

学校運営係 *2687~89

就学係 *2683~85

学校健康推進係 *2693~95

学校給食係 *2696・98~2701

公会計担当係長 *2697

学校給食太子堂調理場 (3410)2753

教育環境担当係長 *2659~63・65~67
2722

職員係 *2672~75・2959

教職員福利係 *2676~78

教職員給与係 *2679~81

指導管理係 *2706~07

指導主事係 *2703~05

人事係 *2708~10

教育ICT推進担当係長 *2969~70

乳幼児教育・保育支援担当係長 *66-202~205

教育総合センター管理係 *66-206・208

事業推進担当係長 *66-209

指導主事 *66-215

乳幼児教育担当係長 *66-286・287

教育研究・研修推進担当係長 *66-211~213

指導主事 *66-214・215

指導力向上サポート室 *66-216~220

教育相談係 *66-231~234

教育支援担当 *66-235~239・241~243

総合教育相談(不登校支援窓口) *66-246~250

総合教育相談(来室相談) *66-251~255

教育相談室(玉川分室) (3709)2403

教育相談室(砧分室) (3483)3404

教育相談室(烏山分室) (3305)2022

自然体験学習室 (3428)3029

ほっとスクール城山 *66-270~272

ほっとスクール尾山台 (5706)5631

ほっとスクール希望丘 (6304)6808

社会教育係 *2731~2732

社会教育担当係長 *2736・2738

団体支援担当係長 *2734

福祉教育担当係長 *2735

地域学校連携担当係長 *2723・2739

文化財係 *2726~28

民家園係 (3417)5911

郷土資料館 (3429)4237

庶務係

図書館環境推進担当係長 (3429)1811(代)

図書館運営係

梅丘図書館 (3323)8261

世田谷図書館 (3419)1911

砧図書館 (3482)2271

奥沢図書館 (3720)2096

玉川台図書館 (3709)4164

代田図書館 (3469)5638

烏山図書館 (3326)3521

下馬図書館 (3418)6531

深沢図書館 (3705)4341

桜丘図書館 (3439)0741

尾山台図書館 (3703)2581

上北沢図書館 (3290)3411

粕谷図書館 (3305)1661

鎌田図書館 (3709)6311

経堂図書館 (5451)0071

◎教育指導課

教育指導課長
毛利元一

教育政策部副参事
(学校経営・教育支援担当)
井元章二

統括指導主事
宇田川 裕美

指導主事
赤司 祐介

指導主事
佐藤 智彦
小林 幸子
品川 泰崇
林 芳樹
板垣 純子
西川 竜太

指導管理係長
松下 順彦

主任
馬場 久美子
菊池 大輔
杉崎 朋美

係員
市川 篤也
細川 亜里紗

非常勤職員
野村 みどり
樋口 花咲
谷島 入子

人事係長
本田 清隆

主任
佐藤 裕
南 陽奈
神田 真由子
増井 洋平
柴原 誠
盛口 義紀

係員
倉地 忍
近藤 諒
木田 大地

非常勤職員
金井 純子
足立 弘子

教育支援嘱託員
(指導課支援担当)
井ノ口 賀啓
橋本 ひろみ

◎教育研究・研修課

教育研究・研修課長
滝上 俊恵

指導主事
前田 健太
高橋 裕也

教育研究・研修推進担当係長
齋藤 龍一

主任
石井 玲子

係員
大賀 弥沙子

非常勤職員
松尾 優香里

教育支援嘱託員
(学校経営支援)
林 香代子
久未 節子
徳永 啓介

(研修専門)
青木 由美子
大久保 一彦
木村 夏子
中川 由美子
宇野 亮
神保 敏彦
楠美 利文

(STEAM教育)
江崎 士郎

(GIGA支援)
大塚 久之
片山 裕治

(教科書センター・副校長支援)
坂上 幸子
立山 均
山田 典夫

◎教育相談・支援課

教育相談・支援課長
柏原 耕治朗

指導主事
森本 真由美

教育支援嘱託員
田邊 美雪

教育支援子一ム
橋本 弘美
笠原 遥子
石黒 沙紀
角南 和子
安藤 俊太郎

特別支援教育巡回グループ
佐藤 剛彦
遠藤 三枝
三浦 志乃
海野 舞

世田谷区立幼・小・中学校（園）一覧

〔小学校〕

※小学校は、全ての学校に特別支援教室（情緒障害等）を設置

| 番号 | 校名 | 校長名 | 副校長名 (学級数) | 種別 | 電話番号 |
|----|------|-------|---|-------------|-----------|
| 1 | 若林 | 小澤 孝弘 | 寺西 智恵 (18) | (拠) | 3413-0654 |
| 2 | 三宿 | 村田奈緒美 | 長尾 諭 (9) (知的障害学級2) | (知) | 3411-8456 |
| 4 | 太子堂 | 鈴木 忍 | 堀内 典子 (14) | (拠) | 3413-4621 |
| 5 | 桜 | 西田 香 | 栗田 正和 (23) | (拠) | 3420-5381 |
| 6 | 桜丘 | 平松有理子 | 小俣 弘子 (28) | | 3429-1375 |
| 7 | 代沢 | 諸角 哲男 | 壺井 智裕 (18) | | 3413-4551 |
| 9 | 多聞 | 小泉 一弘 | 長田 尚子 (21) (情緒障害学級2) | (情) (拠) | 3413-2026 |
| 10 | 世田谷 | 金子 佳生 | 林田 孝子 (16) (知的障害学級2) | (知) | 3420-7241 |
| 11 | 松沢 | 宇都宮 聡 | 松本 泰治 (25) 山田 隼土 (知的障害学級4・ 肢体不自由学級3) | (知肢) (拠) | 3323-0441 |
| 12 | 駒沢 | 鈴木 聡 | 園田 和子 (17) (難聴学級1・ 言語障害学級3) | (難言) | 3424-0855 |
| 13 | 旭 | 風間 淑江 | 栖原 太郎 (16) (知的障害学級1・ 情緒障害学級1) | (知情) | 3424-1337 |
| 14 | 中里 | 谷戸 玲子 | 笹間真由美 (9) | (拠) | 3422-7474 |
| 15 | 松原 | 尾上佐智子 | 大島 出 (21) | (拠) | 3322-0191 |
| 17 | 上北沢 | 山崎 智明 | 鈴木真理子 (18) | (拠) | 3302-0485 |
| 18 | 駒繫 | 新藤 直美 | 渡部 武義 (17) | | 3424-0820 |
| 19 | 池之上 | 北村 雅之 | 遠藤 雅孝 (12) | (拠) | 6416-8073 |
| 20 | 経堂 | 安藤由季子 | 遠藤 優子 (24) (知的障害学級2) | (知) | 3420-3278 |
| 21 | 弦巻 | 寺崎 晶子 | 野田 智子 (23) (知的障害学級4) | (知) | 3428-0187 |
| 22 | 山崎 | 小池 慎一 | 岩佐 洋一 (12) (知的障害学級2) | (知) | 3420-7341 |
| 23 | 中丸 | 橋口 直美 | 竹内 治美 (21) | | 3424-4422 |
| 24 | 代田 | 篠原 和也 | 田内 孝治 (12) | | 3323-3761 |
| 25 | 三軒茶屋 | 飯田 泰三 | 清水 里恵 (13) | | 3421-2195 |
| 26 | 赤堤 | 小宮 豊 | 東城 良尚 (17) | (拠) | 3323-0291 |
| 27 | 松丘 | 臼井 潤一 | 吉田 松寿 (27) | (拠) | 3429-4278 |
| 28 | 池尻 | 間宮 英二 | 酒井 和広 (12) | | 3424-2410 |
| 29 | 笹原 | 後藤 真司 | 小林 保子 (16) (弱視学級1) | (視) (拠) | 3428-8383 |
| 31 | 城山 | 佐藤 弘典 | 羽鳥 尚 (15) | (拠) | 3429-2047 |
| 32 | 深沢 | 橋本 雅史 | 米山 健文 (21) | (拠) | 3428-1366 |
| 33 | 玉川 | 依田 哲治 | 荻間 順子 (23) | (拠) | 3703-1601 |
| 34 | 京西 | 菅谷万里子 | 鈴木 健二 (21) | (拠) | 3700-1128 |
| 35 | 二子玉川 | 今福 眞和 | 阪田 敦子 (21) | | 3700-5531 |
| 36 | 八幡 | 峯岸 敦子 | 井下玲生奈 (12) | (拠) | 3721-8991 |

| 番号 | 校名 | 校長名 | 副校長名 (学級数) | 種別 | 電話番号 |
|----|-----|-------|-------------------------------------|------------|-----------|
| 37 | 奥沢 | 山口 信忠 | 山下 浩 (14) (知的障害学級2・ 肢体不自由学級2) | (知肢) | 3727-3535 |
| 38 | 尾山台 | 小田 正弥 | 中村 紀子 (16) (知的障害学級4) | (知) (拠) | 3701-2183 |
| 39 | 東深沢 | 佐々木克二 | 辻 紀子 (25) | | 3703-1606 |
| 40 | 東玉川 | 菅原 展生 | 山崎 真輝 (13) | (拠) | 3720-4211 |
| 41 | 桜町 | 中村 泰之 | 平山 理恵 (27) 上原 弘行 (知的障害学級5) | (知) | 3703-0161 |
| 42 | 九品仏 | 笛木 毅 | 青木 聡子 (12) (言語障害学級2) | (言) | 3703-0458 |
| 43 | 瀬田 | 日高 玲子 | 仙石 真也 (24) | | 3700-3345 |
| 44 | 等々力 | 平間 利明 | 鍵山 千佳 (22) | | 3702-2185 |
| 45 | 用賀 | 青鹿 和裕 | 永山 恵子 (21) | | 3428-8391 |
| 46 | 中町 | 児島 信郎 | 佐藤 正弘 (16) | | 3703-0651 |
| 47 | 玉堤 | 伊藤 修久 | 長田 清 (17) | | 3701-1536 |
| 48 | 烏山 | 廣石 雄司 | 谷山 智毅 (18) (知的障害学級3) | (知) (拠) | 3300-6158 |
| 49 | 塚戸 | 長谷川和恵 | 小林 亮介 (26) | | 3300-5166 |
| 50 | 祖師谷 | 小俣 和也 | 三橋 信之 (20) (知的障害学級5) | (知) | 3482-2467 |
| 51 | 砧 | 神田 光子 | 生田 誠 (17) (言語障害学級2) | (言) | 3417-4477 |
| 52 | 明正 | 栗林 大輔 | 黒田 博之 (26) (知的障害学級3) | (知) (拠) | 3415-5591 |
| 53 | 烏山北 | 畑 和男 | 上田 敏廣 (21) (難聴学級1・ 言語障害学級4) | (難言) | 3300-5764 |
| 54 | 八幡山 | 山村 晃一 | 林 慎一郎 (18) | | 3302-2618 |
| 55 | 芦花 | 石田 孝士 | 佐藤 忍 (30) 堀田 武芝 (知的障害学級4) | (知) (拠) | 3303-3301 |
| 56 | 船橋 | 奥長 英樹 | 中村 崇郎 (24) (情緒障害学級3) | (情) (拠) | 3482-2367 |
| 57 | 砧南 | 廣瀬 維謙 | 石綿健一郎 (33) 園田 恵美 | | 3417-2378 |
| 58 | 給田 | 飴家 純 | 熊倉ひとみ (28) | (拠) | 3308-5671 |
| 59 | 山野 | 薄井 康裕 | 荻野 仁 (33) 榊原 絵葉 | (拠) | 3417-3322 |
| 60 | 千歳 | 石川 淳 | 石塚夕希子 (27) | | 3482-3153 |
| 61 | 喜多見 | 森田 賢 | 川村 健輔 (21) | (拠) | 3416-8232 |
| 62 | 武蔵丘 | 今宮 直樹 | 近藤 英仁 (19) | | 3308-6722 |
| 63 | 希望丘 | 戸田 靖 | 守屋 典子 (19) | (拠) | 3484-1972 |
| 64 | 千歳台 | 寺村 尚彦 | 本澤 克洋 (19) | (拠) | 3482-0335 |
| 65 | 下北沢 | 大字弘一郎 | 富安 誠哉 (21) (知的障害学級2) | (知) | 3468-0291 |

※3, 8, 16, 30は欠番

〔中学校〕

| 番号 | 校名 | 校長名 | 副校長名 (学級数) | 種別 | 電話番号 |
|-----|------|-------|--------------------------------------|------------|------------------------|
| 102 | 太子堂 | 小林 智明 | 永井 健次 (6) | | 3413-0810 |
| 103 | 桜丘 | 加藤 敏久 | 高橋 真弓 (18) | (抛) | 3429-6203 |
| 104 | 松沢 | 山村 恵子 | 三次福太郎 (9) (知的障害学級3) | (知) | 3303-7381 |
| 105 | 駒沢 | 榊田 和明 | 大竹 基之 (10) (難聴学級1) | (難) (抛) | 3422-7401 |
| 106 | 北沢 | 今田 敏弘 | 田村登美子 (7) (知的障害学級1) | (知) | 3468-2501 |
| 107 | 緑丘 | 高山 知機 | 水田 剛 (12) | (抛) | 3303-7331 |
| 108 | 駒留 | 加瀬 康夫 | 秋山 泰代 (9) | | 3424-3070 |
| 109 | 梅丘 | 岩崎紀美子 | 秦 暢宏 (11) | | 3322-7491 |
| 110 | 桜木 | 大塚 洋一 | 関根奈美江 (9) | (抛) | 3420-0149 |
| 112 | 富士 | 牧岡 正敏 | 壽美田順子 (9) | | 3414-5174 |
| 115 | 弦巻 | 加藤 ユカ | 兼平 誠 (11) (知的障害学級3) | (知) | 3428-8381 |
| 116 | 奥沢 | 木村 朱美 | 青木 優治 (6) | | 3726-2561 |
| 117 | 八幡 | 山田 勝基 | 河田 真一 (6) (知的障害学級4) | (知) | 3701-2161 |
| 118 | 玉川 | 奥平 雄二 | 中村 泰夫 (12) | | 3701-7128 |
| 119 | 瀬田 | 本橋 智博 | 工藤 史子 (10) | | 3700-6900 |
| 120 | 深沢 | 佐野 晴子 | 高林 敏彦 (11) | (抛) | 3703-0158 |
| 121 | 尾山台 | 福山 隆彦 | 稲 満美 (10) | (抛) | 3701-1171 |
| 122 | 用賀 | 草開 宣晶 | 松下 寛 (13) | | 3700-5600 |
| 123 | 東深沢 | 本田 仁 | 青田 淳 (12) (肢体不自由学級1) | (肢) | 3703-0151 |
| 124 | 砧 | 大坂 崇 | 廣田 桂子 (18) (知的障害学級4) | (知) | 3417-2367 |
| 125 | 烏山 | 大友 文敬 | 宮田富士子 (15) | | 3300-6361 |
| 126 | 千歳 | 山本 武 | 塩野百合子 (19) | | 3300-7361 |
| 127 | 芦花 | 井尻 郁夫 | 築瀬 学 (9) (知的障害学級4) | (知) | 3302-2571 |
| 129 | 上祖師谷 | 柄澤 茂之 | 毛利 慎治 (15) (知的障害学級2) | (知) | 3308-9683 |
| 130 | 砧南 | 松永かおり | 渡邊 映二 (15) | | 3417-6791 |
| 131 | 喜多見 | 紺谷 祥一 | 藤井 朱世 (10) | | 3417-4971 |
| 133 | 三宿 | 濱川 一彦 | 三輪 昭弘 (12) (夜間)吉田裕行 | | 3413-4511 3424-5255 |
| 134 | 世田谷 | 前田 浩 | 新妻 弘樹 (12) (知的障害学級3) (情緒障害学級2) | (知情不) | 3420-7173 |
| 135 | 船橋希望 | 菅野 茂男 | 中澤 浩晃 (20) | (抛) | 3484-3741 |

※101, 111, 113, 114, 128, 132は欠番

〔幼稚園〕

| 番号 | 園名 | 園長名 | 副園長名 (学級数) | 電話番号 |
|-----|----------------|-------|---------------|-----------|
| 202 | 三島 | 平間 利明 | 村上 典子 (2) | 3703-0213 |
| 204 | 給田 | 佐藤 幸子 | (2) | 3308-2790 |
| 206 | 中町 | 島崎 智恵 | (2) | 3704-0477 |
| 207 | 多聞 (認定こども園) | 山路 智之 | 藤田 雅美 (4) | 3413-7612 |
| 208 | 松丘 | 芳賀 淳子 | (3) | 3426-5453 |
| 209 | 砧 | 神田 光子 | 女屋 句子 (3) | 3416-8630 |
| 210 | 八幡山 | 山村 晃一 | 安部 裕子 (2) | 3302-5707 |
| 212 | 桜丘 | 後藤 真司 | 田中 慶子 (4) | 3426-1862 |

※201, 203, 205, 211は欠番

関係諸官庁

文 部 科 学 省大代表 (5253) 4111
 東 京 都 庁大代表 (5321) 1111
 ○教育庁指導部 管 理 課 (5320) 6832
 指 導 企 画 課 (5320) 6882
 義 務 教 育 指 導 課 (5320) 6841
 特 別 支 援 教 育 指 導 課 (5320) 6847
 高 等 学 校 教 育 指 導 課 (5320) 6845
 ○教育庁人事部 人 事 計 画 課 (5320) 6783
 選 考 課 (5320) 6787
 職 員 課 (5320) 6791
 人 事 給 与 情 報 課 (5320) 6793
 勤 労 課 (5320) 6801
 東京都教職員研修センター大代表 (5802) 0201
 東京都教育相談センター (3360) 4195
 世 田 谷 警 察 署 (3418) 0110
 北 沢 警 察 署 (3324) 0110
 玉 川 警 察 署 (3705) 0110
 成 城 警 察 署 (3482) 0110
 世 田 谷 少 年 セ ン タ ー (3419) 0019

令和4年度 研究指定校・園等

(令和4年4月25日現在)

■ 研究指定校

| 研究課題 | 学校名 | 研究主題 または 研究内容など |
|-------------------|-----------------|--|
| キャリア・ 未来デザイン教育 | 世田谷小学校 | 主体的に学び、豊かに育つ子ども ～生活科・総合的な学習の時間を軸としたCMによる探究的な学びの実現を通して～ |
| | 松沢小学校 | 児童が主体的に読み、表現する指導の工夫 ～説明的な文章を通して～ |
| | 経堂小学校 | つなげる、つながる「きょう学」の輪 ～算数科を通して～ |
| | 尾山台小学校 | 個別最適な学びでキャリア教育を充実させる ～主体的・探究的な学びの実現を通して～ |
| | 用賀小学校 | 夢中から始まる深い学び |
| | 中町小学校 | 自分の考えを伝え合う活動を通して、学習意欲を高め学びを深める児童の育成 ～探究的な学びの推進～ |
| | 烏山小学校 | 協働的な学びのよさが分かり、生かそうとする児童の育成 |
| | 船橋小学校 | 「探究的な学び」を実現する授業づくり ～個の学び・相互の学びを意図した課題解決型学習の充実から～ |
| | 太子堂中学校 | 主体的に自らの人生を切り拓いていく生徒の育成 |
| | 深沢中学校 | 【研究内容】「キャリア教育」をテーマにした取組 |
| | 砧南中学校 | 自他を認め、感性と創造性を養う教育活動の充実 ～人とのかかわりや体験的な活動による実感を伴う学びと自己実現による「非認知能力」の育成～ |
| 体力向上の推進 | 松丘小学校 | 体力向上に向けた取り組み ～体育の学習を中心として～ |
| | 千歳台小学校 | 相手の考えを受け止め、自分の学びに生かせる児童をめざして ～教え合い、学び合いを通して～体育科・器械運動領域の指導を通して |
| 乳幼児期と 義務教育期の接続 | 若林小学校 | 【研究内容】乳幼児期から義務教育期における質の高い教育の推進 |
| | 弦巻小学校 | |
| | 弦巻中学校 | |
| | 三島幼稚園 等々力小学校 | |

■ 研究協力校

| 研究課題 | 学校名 | 研究主題 または 研究内容など |
|---------------------|-------|---|
| 異学年学習活動 | 中里小学校 | 【研究内容】イェナプランの趣旨を踏まえて教科や特別活動の学習の中に異学年交流活動を効果的に取り入れ、児童・生徒の主体性や協調性等の育成に資する研究 |
| RST（リーディング・スキル・テスト） | 塚戸小学校 | 【研究内容】児童・生徒にRSTを実施し、児童・生徒の読み解く力の調査研究を行い、指導改善の一助とする研究 |
| | 桜丘中学校 | |
| | 千歳中学校 | |
| STEAM教育 | 調整中 | 【研究内容】文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、科学実験やプログラミング教育等、豊かな体験を通して、教科横断的に探究的な思考を育むSTEAM教育の充実に資する研究 |

| | | |
|----------------------|---------|--|
| 国際理解教育 | 上北沢小学校 | 【研究内容】異文化への理解や、自らの国の伝統や文化の理解、国際社会の中で自分の考えや意見を発信し、行動できる態度や能力の育成に資する研究 |
| SDGs | 玉堤小学校 | 【研究内容】実体験・体感を伴う活動を通して、2030年の地球が今よりも、もっとよりよい社会となるよう、SDGsについての基礎的な理解を深めるとともに、協働して次世代を生きる力を育成に資する研究 |
| | 用賀中学校 | |
| | 千歳中学校 | |
| シチズンシップ教育 | 池之上小学校 | 【研究内容】他人を尊重しながら、社会に主体的に参加し、自己の役割を果たそうとする児童・生徒の育成に資する研究 |
| Qubenaを用いた学習履歴の分析・活用 | 松沢小学校 | 【研究内容】Qubenaを用いた学習履歴の分析による学習計画・方針のPDCAサイクルの実現に向けた研究 |
| | 千歳小学校 | |
| | 尾山台中学校 | |
| プログラミング教育 | 太子堂中学校 | 【研究内容】区が導入を検討しているプログラミング用アプリを活用して技術科の授業及び課外活動等の充実に資する研究 |
| | 桜丘中学校 | |
| | 梅丘中学校 | |
| | 富士中学校 | |
| | 弦巻中学校 | |
| | 桜丘中学校 | |
| | 玉川中学校 | |
| | 東深沢中学校 | |
| | 上祖師谷中学校 | |
| | 喜多見中学校 | |
| ICTを活用した特別支援教育の充実 | 桜町小学校 | 【研究内容】デジタル教材を効果的に活用し、配慮を必要とする児童・生徒が、一人一人のニーズに合わせた学びや支援の充実に資する研究 |
| | 上祖師谷中学校 | |

■ ICT活用教育実践校

世田谷区立小・中学校 30校

<東京都指定推進校等>

人権尊重教育推進校

旭小学校、桜丘中学校

オリンピック・パラリンピック教育レガシー
アワード校

太子堂小学校、池之上小学校、尾山台小学校

コーディネーショントレーニング地域拠点校
学校と家庭の連携推進事業

松原小学校

桜丘中学校

授業改善推進拠点校

芦花中学校

小学校教科担任制等推進校

下北沢小学校

体育健康教育推進校

松丘小学校

デジタル教科書モデル校

塚戸小学校、千歳中学校

学 び 舎 ・ 学 舎 一 覧

| 学び舎・学舎名 | 区立中学校名 | 区立小学校名 | | | 就学前教育・保育施設※ | | 地域連携校名 | |
|-----------|---------|---------|---------|--------|-------------|---------|--------|---------|
| 大志の学び舎 | 太子堂中学校 | 太子堂小学校 | | | | 三宿保育園 | 多聞小学校 | 三軒茶屋小学校 |
| さくらの学び舎 | 桜丘中学校 | 桜丘小学校 | 笹原小学校 | | 桜丘幼稚園 | わかき保育園 | | |
| 赤松学舎 | 松沢中学校 | 松沢小学校 | 赤堤小学校 | | | 赤堤保育園 | | |
| 駒の学び舎 | 駒沢中学校 | 駒沢小学校 | 三軒茶屋小学校 | | | 上馬保育園 | 弦巻小学校 | |
| 北斗の学び舎 | 北沢中学校 | 下北沢小学校 | | | | 若竹保育園 | | |
| みどりの学び舎 | 緑丘中学校 | 上北沢小学校 | 経堂小学校 | 八幡山小学校 | 八幡山幼稚園 | 船橋東保育園 | | |
| 響きの学び舎 | 駒留中学校 | 旭小学校 | 駒繫小学校 | 中丸小学校 | | 下馬保育園 | | |
| ねづやま夢の学び舎 | 梅丘中学校 | 松原小学校 | 代田小学校 | | | 松原北保育園 | 下北沢小学校 | |
| 巴の学び舎 | 桜木中学校 | 桜小学校 | 世田谷小学校 | | | 桜保育園 | | |
| 富士の学び舎 | 富士中学校 | 代沢小学校 | 多聞小学校 | 池之上小学校 | 多聞幼稚園 | | 代田小学校 | |
| 優郷の学び舎 | 弦巻中学校 | 弦巻小学校 | 松丘小学校 | | 松丘幼稚園 | 弦巻保育園 | | |
| 和みの学び舎 | 奥沢中学校 | 奥沢小学校 | 東玉川小学校 | | | 奥沢保育園 | | |
| さぎそう学舎 | 八幡中学校 | 八幡小学校 | 九品仏小学校 | | | 奥沢西保育園 | | |
| なかたまの学び舎 | 玉川中学校 | 玉川小学校 | 中町小学校 | | 中町幼稚園 | 中町保育園 | | |
| 多摩川の学び舎 | 瀬田中学校 | 二子玉川小学校 | 瀬田小学校 | | | 玉川保育園 | 桜町小学校 | |
| 桜咲く深緑の学び舎 | 深沢中学校 | 深沢小学校 | 桜町小学校 | | | 新町保育園 | | |
| 翠と溪の学び舎 | 尾山台中学校 | 尾山台小学校 | 玉堤小学校 | | | | 等々力小学校 | |
| ようがの学び舎 | 用賀中学校 | 京西小学校 | 用賀小学校 | | | ふじみ保育園 | | |
| みしまの森学舎 | 東深沢中学校 | 東深沢小学校 | 等々力小学校 | | 三島幼稚園 | 深沢保育園 | | |
| 砧の学び舎 | 砧中学校 | 砧小学校 | 明正小学校 | 山野小学校 | 砧幼稚園 | 大蔵保育園 | | |
| 烏山学舎 | 烏山中学校 | 烏山北小学校 | 給田小学校 | 武蔵丘小学校 | 給田幼稚園 | 西之谷保育園 | | |
| みのりの学び舎 | 千歳中学校 | 塚戸小学校 | 祖師谷小学校 | 千歳小学校 | | 上祖師谷保育園 | | |
| 芦花の学び舎 | 芦花中学校 | 芦花小学校 | | | | 八幡山保育園 | 八幡山小学校 | |
| 温知学舎 | 上祖師谷中学校 | 烏山小学校 | | | | 給田保育園 | 給田小学校 | 千歳小学校 |
| 自立の学び舎 | 砧南中学校 | 砧南小学校 | | | | 南大蔵保育園 | 砧小学校 | |
| 喜多見の学び舎 | 喜多見中学校 | 喜多見小学校 | | | | 小梅保育園 | 砧南小学校 | |
| 泉の学び舎 | 三宿中学校 | 三宿小学校 | 中里小学校 | 池尻小学校 | | 池尻保育園 | 駒繫小学校 | |
| 世田谷社の学び舎 | 世田谷中学校 | 若林小学校 | 山崎小学校 | 城山小学校 | | 豪徳寺保育園 | | |
| 船橋希望学舎 | 船橋希望中学校 | 船橋小学校 | 希望丘小学校 | 千歳台小学校 | | 希望丘保育園 | | |

※保育園は区立保育園の窓口園。私立幼稚園、私立保育園は現在調整中。

事 務 分 掌

I 教育指導課長、教育政策部副参事、教育研究・研修課長

| | 教育指導課長（毛利） | 副参事(学校経営・教育支援担当)（井元） | 教育研究・研修課長（滝上） |
|----------------|---|---|--|
| 基本的な考え方 | 教育指導全般・危機管理・教員人事全般 キャリア・未来デザイン教育、世田谷教育要領関係 主に国・都に準拠した内容の推進 | 生活指導全般 区独自事業、新規事業（区・都・国）の企画・推進、教育課題対応 | 教育研究・研修全般 教育総合センター 区独自事業の企画・推進、学力向上対策 |
| 学校経営 | 学校経営・指導全般、学校訪問 校長ヒアリング（①転入、②当初、③人事異動、④業績評価）、学校評価 世田谷マネジメントスタンダード改訂 | 学校経営推進全般、学校訪問 | 学校経営・研究全般、学校訪問 |
| 教育課程、学習指導 | 教育課程の編成と管理 各教科等、総合的な学習の時間 第2次世田谷区教育ビジョン調整計画 キャリア・未来デザイン教育の推進 学習指導要領 世田谷区教育要領 特別の教科 道徳 人権教育、「人権教育推進委員会」 | 英語教育（英語科・英語活動） オリンピック・パラリンピック教育 特別支援教育（学校包括支援員など） | 教科「日本語」 幼児教育（アプローチ・スタートカリキュラム、保幼小連携、乳幼児教育センター） |
| | 土曜講習 朝学習 | 教育相談 体力向上・健康推進事業（食育、がん、喫煙防止、性教育等） 小中学生の国際交流派遣・受入、個別最適な学習（障害のある児童生徒・不登校・医ケアの研究） 学校図書館 | 学力調査（区・国・都）、学力調査分析 学習状況を確認する仕組み ICT施策の推進（BYOD、EdTech） ICTを活用した教育の推進（学習ログを活用した指導開発研究、プログラミング教育） |
| | 校外学習、連合行事、夜間中学校、帰国外国人児童・生徒指導 | 教育課題（国際理解・伝統文化、防災教育、交通安全教育、平和教育等） | 教育課題（キャリア、SDGs） |
| 生活指導、危機管理 | 服務事故対応、体罰防止 | 学校対応、生活指導全般 いじめ防止、「いじめ防止等対策連絡会」 「いじめ防止対策専門委員会」 不登校対応、児童虐待、貧困対策 学校安全教育・学校事故対応 「教育支援チーム」運営 「せたホッと」等との連携 | ネットリテラシー醸成講座 |
| | 危機管理（台風降雪対応関係） | 危機管理 | 危機管理 |
| 教育研究、教員研修、人材育成 | せたがや探究的な学び 大館市との研究交流・還元 NIE | 問題行動調査・Q-U調査分析 | 調査研究、基礎研究、教材開発、成果物の作成・整理 教材等データベースの構築 教科「日本語」と総合的な学習の時間 読み解き力（RST）・ことばの力・非認知能力（幼児教育等） 学力向上（eラーニング・学力調査） 大学・民間との連携研究 区研修・研究担当と連携した研究・研修 |
| | 管理職研修（校長、副校長、学校経営塾、管理職候補者研修、教育行政研修、学校マネジメント講座） その他（教育研究員、教師道場、大学院研修、教師養成塾等） | 特目的な研修全般 （体育・健康（組体操実技講習会など）、英語教育など） | 研修計画全般 夏季教科研修等 ライフステージに応じた研修（主幹・指導教諭・主任関係、中堅教員、若手教員、初任者等） 校務分掌に応じた研修（教務・研究・進路・道徳等） 校務分掌に応じた研修（特別支援教育、生活指導、体育・保健、英語等） |
| 人事関係、労務 | 教員人事全般〔異動、選考、採用、業績、各種加配、再任用、非常勤、表彰等、講師（都費、区費、指導法改善・緊急派遣対応分）〕 教育総合センター（サポート室の組織・副校長支援等）の任用 服務管理、セクハラ・パワハラ相談、職員団体対応、課の職員人事（自己申告、異動、業績等） | 教育総合センター（サポート室の組織・副校長支援等）の指揮監督 | 指導力向上サポート室管理 |
| その他 | 補助教材、各種副読本・指導資料等 校長会、副校長会 「学び舎」に係る通学区域、子ども駅伝 | その他の特目的な案件（ICTなど） 部活動関係 | 世幼研、世小研、世中研、世特支協 |
| | 教育指導課予算、教育指導課人事庶務、指導室課長連絡会（都・人事部、指導部） 特別区指導室課長会等 | | |

Ⅱ 教育指導課統括指導主事

| 業務内容 | 担当 |
|--|---------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導主事ライン業務進行管理 | 宇田川 統括指導主事 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 「キャリア・未来デザイン教育」の検討と推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア教育 ・ 「世田谷区教育要領」改訂 ・ 世田谷マネジメントスタンダード推進・検証 ・ 学習状況を確認する仕組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 豊かな人間性の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒会サミット ・ 連合・外部連携行事 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 豊かな知力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 探究的な学び ・ 学校図書館 ・ 学力調査（国・都） ・ 教科「日本語」 ・ 朝学習、土曜講習、放課後学習支援 ・ N I E ・ R S T ・ 教員国内派遣 ・ 区研究員 ・ 進路指導・入選・都立高校フォーラム | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ これからの社会を生きる力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境・エネルギー教育（E S D、S D G s） | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 信頼と誇りのもてる学校づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 教務・教育課程の管理 ・ 教員研修 ・ 研究校関係 ・ サポート室 連絡・調整 ・ 中校長会・副校長会 連絡・調整 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア・未来デザイン教育の検討と推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ ガリレオコンテスト | 赤司 統括指導主事 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 豊かな人間性の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育 ・ 道徳教育 ・ 生活指導（いじめ防止全般、いじめ基本方針） ・ 不登校対策・教育相談 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 豊かな知力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語教育（教員研修） ・ 多文化体験 ・ 国際理解・伝統文化 ・ 教員海外派遣 ・ 小・中学生海外派遣 ・ 教育の情報化 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 健やかな身体・たくましい心の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体力向上・体育関係（オリ・パラ教育、部活動） ・ 保健関係（性教育・がん・食育） | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ これからの社会を生きる力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育（学校包括支援員など） ・ 幼児教育・就学前教育 ・ 安全・防災教育 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 信頼と誇りのもてる学校づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域が参画する学校づくり（地域運営学校） ・ 教員研修 ・ 教育指導課訪問 ・ 小校長会・副校長会 連絡・調整 ・ 教育支援チームの運営（学校事故対応） | |

Ⅲ 指 導 主 事 等

1 教員研修

| | 研 修 会 名 | 教 育 指 導 | 研 究 研 修 | 特 支 |
|----|--------------------|---------|---------|-----|
| 1 | 研修(全体総括) | | 前田 | |
| 2 | 園長・校長研修 | | 前田 | |
| 3 | 新任・転入管理職人権研修 | | 前田 | |
| 4 | 副園長・副校長研修 | | 前田 | |
| 5 | 教育行政研修 | 佐藤 | | |
| 6 | 学校マネジメント講座 | 佐藤 | | |
| 7 | 主幹教諭任用時研修 | | 前田 | |
| 8 | 主任教諭任用時研修 | | 前田 | |
| 9 | 中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、Ⅱ | | 前田 | |
| 10 | 3年次研修 | | 前田 | |
| 11 | 2年次研修 | | 前田 | |
| 12 | 初任者等(1年次)研修 | | 前田 | |
| 13 | 教務主任研修 | 佐藤 品川 | 高橋 | |
| 14 | 生活指導主任研修 | 小林 林 | 高橋 | |
| 15 | 研究主任等研修 | | 高橋 | |
| 16 | キャリア教育研修 | | 高橋 | |
| 17 | 授業構成力向上研修 | 林 小林 | 高橋 | |
| 18 | 人権教育研修 | 西川 板垣 | 高橋 | |
| 19 | 道徳教育研修 | 西川 板垣 | 高橋 | |
| 20 | 特別支援教育研修 | | 高橋 | 森本 |
| 21 | 教育相談主任研修 | 林 小林 | 高橋 | |
| 22 | ICT推進担当者研修 | | 西川 前田 | |
| 23 | 子ども学び支援研修 | | 前田 | |
| 24 | 学校包括支援員研修 | 小林・林・品川 | | |
| 25 | 夏季研修(総括) | | 前田 | |
| 26 | 夏季研修(大館) | 林 小林 | | |
| 27 | 夏季研修(人権教育) | 西川 板垣 | | |
| 28 | 夏季研修(キャリア教育) | | 高橋 | |
| 29 | 夏季研修(SDGs・ESD) | | 高橋 | |
| 30 | 夏季研修(特別支援教育) | | | 森本 |
| 31 | 夏季研修(困難さを支援) 子家庭課 | | | 森本 |
| 32 | 夏季研修(学校教育相談初級) 特支課 | | | 森本 |

2 説明会・講習会等

| | 説 明 会 ・ 講 習 会 名 | 教 育 指 導 | 研 究 研 修 | 特 支 |
|---|--------------------|---------|---------|-----|
| 1 | 組体操実技講習会 | 品川 小林 | | |
| 2 | 子どもの体力アッププロジェクト講習会 | 品川 小林 | | |
| 3 | 水泳指導者講習会 | 品川 小林 | | |
| 4 | 学校関係者評価委員説明会 | 佐藤 板垣 | | |
| 5 | 進路指導担当者連絡協議会 | 板垣 林 | | |
| 6 | 特別支援教育コーディネーター連絡会 | | 高橋 | 森本 |
| 7 | CMS講習会(教育総務課所管) | | 西川 前田 | |

3 キャリア・未来デザイン教育の事業

| | 課 題 名 | 教 育 指 導 | 研 究 研 修 | 特 支 |
|----|---------------------|---------|---------|-----|
| 1 | キャリア・未来デザイン教育総括 | 佐藤 | | |
| 2 | 探究的な活動や授業 | 林 小林 | | |
| 3 | 幼保・小・中の連携 | | 高橋 | |
| 4 | 幼保等への支援(専門スタッフ派遣) | | 高橋 | |
| 5 | せたがやキャリア教育 | | 高橋 | |
| 6 | 体験型教育 | 板垣 | | |
| 7 | 地域との連携(地域運営学校) | 西川 | | |
| 8 | 個別最適化(学習支援) | | 高橋 | |
| 9 | チームサポート体制(いじめ不登校対応) | 小林 | | 森本 |
| 10 | 豊かな社会性・市民性(多文化共生社会) | 板垣 | | |
| 11 | 未来サポート(ICT) | | 西川 | |
| 12 | 教育メッセ(教育研究) | | 高橋 前田 | |

4 教育ビジョン推進事業

| | 課 題 名 | 教 育 指 導 | 研 究 研 修 | 特 支 |
|----|-----------------|---------|---------|-----|
| 1 | 学習習得確認調査 | 佐藤 | 高橋 | |
| 2 | 朝学習 | | 前田 | |
| 3 | 土曜講習会 | 板垣 | | |
| 4 | 小学校放課後学習支援事業 | | 前田 | |
| 5 | 教科「日本語」 | | 前田 | |
| 6 | 人格の完成をめざして | 西川 板垣 | | |
| 7 | いじめ防止プログラム | 小林 林 | | |
| 8 | ネットリテラシー醸成講座 | | 西川 | |
| 9 | 学校図書館 | 板垣 | | |
| 10 | 体育・体力調査 | 品川 佐藤 | | |
| 11 | 健康・食育 | 品川 佐藤 | | |
| 12 | ESD(環境・エネルギー教育) | | 高橋 | |
| 13 | 特別支援教育 | | | 森本 |
| 14 | 生徒会サミット | 板垣 林 | | |
| 15 | 都立高校フォーラム | 板垣 林 | | |
| 16 | ガリレオ・コンテスト | | 前田 高橋 | |
| 17 | 教員海外派遣事業 | 林 小林 | | |
| 18 | 教員国内派遣事業(大館等) | 林 小林 | | |
| 19 | 区研究員 | | 高橋 | |

5 教育課題等

| | 課 題 名 | 教 育 指 導 | 研 究 研 修 | 特 支 |
|----|-------------------|---------|---------|-----|
| 1 | 人権・平和教育(自殺対策含む) | 西川 板垣 | | |
| 2 | 道徳教育 | 西川 板垣 | | |
| 3 | 教育の情報化(CMS) | | 西川 | |
| 4 | 外国語教育、国際理解教育 | 板垣 小林 | | |
| 5 | 防災教育・安全教育 | 林 小林 | | |
| 6 | 性教育 | 品川 佐藤 | | |
| 7 | がん教育 | 品川 佐藤 | | |
| 8 | キャリア教育 | | 高橋 | |
| 9 | 幼児教育 | | 高橋 | |
| 10 | NIE | 板垣 | | |
| 11 | 日本の伝統・文化教育(支援事業) | | 前田 | |
| 12 | シチズンシップ教育(法・主権者等) | 佐藤 | | |
| 13 | エシカル・消費者教育 | 板垣 | | |
| 14 | 不登校問題対策 | 小林 | | 森本 |
| 15 | いじめ問題対策 | 小林 林 | | |
| 16 | 学校協議会・地域運営学校 | 西川 | | |
| 17 | オリンピック・パラリンピック教育 | 品川 | | |
| 18 | 貧困対策 | 林 | | |

6 各教科等

| | 各 教 科 等 | 教 育 指 導 | 研 究 研 修 | 特 支 |
|---|-----------|---------|---------|-----|
| 1 | 国語 | 板垣 | | |
| | 社会 | 佐藤 | | |
| | 算数・数学 | 西川 | | |
| | 理科 | | 前田 | |
| | 生活 | | 高橋 | |
| | 音楽 | 小林 | | |
| | 図画工作・美術 | 林 | | |
| | 体育・保健体育 | 品川 | | |
| | 技術・家庭 | 林 | | |
| | 外国語活動・外国語 | 板垣 | | |
| 2 | 特別の教科 道徳 | 西川 | | |
| 3 | 特別活動 | | 高橋 | |
| 4 | 総合的な学習の時間 | | 高橋 | |
| 5 | 教科「日本語」 | | 前田 | |

7 連合行事・準連合行事・移動教室

| | 連合行事・移動教室 | 教育指導 | 研究研修 | 特支 |
|---|------------------|------|------|----|
| 1 | (幼)連合観劇会 | | 高橋 | |
| 2 | (小)連合運動会 | 品川 | | |
| | (小)合唱交歓会 | 小林 | | |
| | (小)音楽鑑賞教室 | 小林 | | |
| | (小)美術鑑賞教室 | 林 | | |
| | (小)作品展覧会 | 林 | | |
| | (小)古典芸能鑑賞教室 | 小林 | | |
| 3 | (中)連合陸上競技大会 | 品川 | | |
| | (中)美術鑑賞教室 | 林 | | |
| | (中)作品展覧会 | 林 | | |
| | [(中)英語スピーチコンテスト] | 板垣 | | |
| | [(中)ビブリオバトル] | | 前田 | |
| | [(中)百人一首大会] | 板垣 | | |
| 4 | (特支)(小)連合運動会 | | | 森本 |
| | (特支)(中)連合球技大会 | | | 森本 |
| | (特支)連合展覧会 | | | 森本 |
| 5 | (小)川場移動教室 | 西川 | | |
| | (中)河口湖移動教室 | 板垣 | | |
| | (小)日光林間学園 | 西川 | | |
| | (中)修学旅行 | 板垣 | | |
| | (小・中)(特支)連合移動教室 | | | 森本 |

8 連絡・調整

| | 内 容 | 教育指導 | 研究研修 | 特支 |
|----|-------------|--------|------|----|
| 1 | 総括 | 宇田川 赤司 | | |
| 2 | 小学校校長会・副校長会 | 佐藤 | | |
| 3 | 中学校校長会・副校長会 | 佐藤 | | |
| 4 | 園長会・副園長会 | | 高橋 | |
| 5 | 世幼研 | | 高橋 | |
| 6 | 世小研 | | 高橋 | |
| 7 | 世中研 | | 前田 | |
| 8 | 世特支協 | | | 森本 |
| 9 | 研究指定校・園 | | 高橋 | |
| 10 | 都教委訪問 | | 前田 | |
| 11 | 中学校夜間学級 | 西川 | | |
| 12 | 帰国外国人学級 | 板垣 | | |
| 13 | 指導力向上サポート室 | 宇田川 | 前田 | |

9 管理事務

| | 事 務 名 | 教育指導 | 研究研修 | 特支 |
|----|-----------------|-------|------|----|
| 1 | 教育課程の届出(含変更届) | 佐藤 | | 森本 |
| 2 | (国・都)学力調査 | | 前田 | |
| 3 | 都立高校入選 | 板垣 林 | | |
| 4 | 校外学習実施届等 | 西川 林 | | |
| 5 | 補助教材の届出 | 西川 品川 | | |
| 6 | 教育研究員 | 品川 西川 | | |
| 7 | 研究開発委員・研究開発学校 | 品川 西川 | | |
| 8 | 教師道場 | 西川 板垣 | | |
| 9 | 教師養成塾・教職大学院 | 西川 板垣 | | |
| 10 | 指導教諭 | 板垣 林 | | |
| 11 | 教員研究生 | 小林 板垣 | | |
| 12 | (国・都)研修関係・研修履歴等 | | 前田 | |
| 13 | 都児童・生徒表彰 | 西川 板垣 | | |
| 14 | 小・中学生海外派遣 | 板垣 小林 | | |

10 運営・推進

| | 運 営 内 容 | 教育指導 | 研究研修 | 特支 |
|---|---------------|-------|------|----|
| 1 | 教育長学校訪問・指導課訪問 | 佐藤 品川 | | |
| 2 | 都立高校訪問授業 | 板垣 林 | | |
| 3 | 体力調査委員会 | 品川 佐藤 | | |
| 4 | 子ども駅伝 | 品川 | | |
| 5 | 公立学校美術展覧会 | 林 | | |
| 6 | 都小学生科学展 | | 前田 | |

11 副読本・手引き作成

| | 作 成 資 料 名 | 教育指導 | 研究研修 | 特支 |
|---|------------------------|------|------|----|
| 1 | キャリア・未来デザイン教育リーフレット | 佐藤 | | |
| 2 | キャリア教育カタログ | | 高橋 | |
| 3 | 探究的な学びの実践事例集 | 林 | | |
| 4 | いじめ防止手引き・リーフレット | 小林 | | |
| 5 | キャリア教育ハンドブック | | 高橋 | |
| 6 | 社会科副読本(小) | 佐藤 | | |
| 7 | 社会科副読本(中) | 佐藤 | | |
| 8 | インターネットトラブルから子どもを守るために | | 西川 | |
| 9 | 教科「日本語」リーフレット | | 前田 | |

12 委員会

| | 委 員 会 名 | 教育指導 | 研究研修 | 特支 |
|----|---------------------------|-------|------|----|
| 1 | 世田谷マネジメントスタンダード | 佐藤 品川 | | |
| 2 | 体力向上・健康推進検討委員会 | 品川 佐藤 | | |
| 3 | 教科「日本語」検討委員会 | | 前田 | |
| 4 | いじめ防止対策連絡会 | 林 小林 | | |
| 5 | 教育の情報化推進委員会 | | 西川 | |
| 6 | 人権教育推進委員会 | 西川 板垣 | | |
| 7 | 世田谷区教育要領検討委員会 | 佐藤 品川 | | |
| 8 | 組体操安全対策検討委員会 | 品川 小林 | | |
| 9 | ICTインフルエンサーミーティング | | 西川 | |
| 10 | 体育指導力向上実施校連絡会 | 品川 佐藤 | | |
| 11 | SDGsベシックプログラム実施校連絡会 | | 高橋 | |
| 12 | RST(リーディング・スキル・テスト)実施校連絡会 | | 前田 | |
| 13 | いじめ防止問題対策専門委員会 | 小林 林 | | |
| 14 | 土曜授業検討委員会 | 佐藤 品川 | | |
| 15 | 探究的な学び推進委員会 | 林 小林 | | |

13 その他

| | 事 務 名 | 教育指導 | 研究研修 | 特支 |
|---|--------------|-------|------|----|
| 1 | セクハラ・パワハラ相談員 | 西川 板垣 | | |

Ⅳ 指導管理係

| 項 | 目 | 担 当 |
|----|-------------------------|---------------------------|
| 1 | 係の統括 | 松下 |
| 2 | 教科書無償給与 | (全体調整)馬場 (確認審査)指導管理係全員 |
| 3 | デジタル教科書 | 市川 |
| 4 | 教科書展示会、教科書採択 | 馬場・菊池 |
| 5 | 社会・道徳・体育副読本 | 市川 |
| 6 | 教師用教科書・指導書 | 市川 |
| 7 | キャリア教育 | 細川・馬場 |
| 8 | 特色ある学校づくり | (小)細川・(中)菊池 |
| 9 | 校内研修(小・中) | 菊池 |
| 10 | 学校エコライフ・SDGs 自然体験・ビオトープ | 杉崎 |
| 11 | 小学校農業体験 | 市川 |
| 12 | 日本語指導員・通訳派遣 | 杉崎 |
| 13 | 学校包括支援員 | 市川・馬場 |
| 14 | ALT 派遣 | 菊池・馬場 |
| 15 | 学校図書館 | 細川・杉崎 |
| 16 | 英語活動支援員 | 菊池 |
| 17 | 学校関係者評価・世田谷マネジメントスタンダード | 細川・馬場 |
| 18 | 小中学生の国際交流派遣・受入 | 杉崎・細川 |
| 19 | 朝学習・国語・教科「日本語」 | 菊池・杉崎 |
| 20 | NIE-新聞購読 | 菊池 |
| 21 | 土曜講習 | 市川 |
| 22 | 英語体験出張教室 | 杉崎 |
| 23 | 教育実習 | 市川 |

Ⅴ 人 事 係

| 項 | 目 | 担 当 |
|----|---------------|------------------|
| 1 | 係の統括 | 本田 |
| 2 | 任免 | (小)柴原・盛口(中)神田・倉地 |
| 3 | 昇給 | (小)南・近藤(中)増井・木田 |
| 4 | 休職 | (小)柴原・盛口(中)神田・倉地 |
| 5 | 退職 | (小)柴原・盛口(中)神田・倉地 |
| 6 | 服務 | 柴原・盛口・木田 |
| 7 | 都費 任免 | (小)南・近藤(中)増井・木田 |
| 8 | 区費 任免 | (小)南・近藤(中)増井・木田 |
| 9 | 再任用・再雇用・非常勤教員 | 佐藤・南・近藤 |
| 10 | 産代 任免 | (小)南・近藤(中)増井・木田 |
| 11 | 自己申告・業績 | (小)佐藤・近藤(中)神田・増井 |
| 12 | 選考・任用審査 | 柴原・盛口・倉地 |

Ⅵ 教育研究・研修課 教育研究・研修推進担当

| 項 | 目 | 担 当 |
|----|---------------------|-----|
| 1 | 係の統括 | 齋藤 |
| 2 | 教職員研修旅費等 | 石井 |
| 3 | 校内研修(幼稚園) | 石井 |
| 4 | 研究指定校(園)・研究協力校 | 大賀 |
| 5 | 教育総合センターグループ研究 | 大賀 |
| 6 | 学習習得確認調査 | 石井 |
| 7 | リーディングスキルテスト(RST) | 大賀 |
| 8 | ネットリテラシー醸成講座 | 石井 |
| 9 | 教育研究会活動補助(幼・小・中・特支) | 大賀 |
| 10 | 学習支援アプリ(双方向型) | 石井 |
| 11 | 学習支援アプリ(ドリル系) | 大賀 |
| 12 | I C T 支援員 | 大賀 |
| 13 | I C T 環境整備補助 | 石井 |
| 14 | WEB 会議システム | 石井 |

Ⅶ 教育支援チーム

| 項 | 目 | 担 当 |
|---|-----------------------|----------|
| 1 | 心理、社会福祉等の専門的知識に基づいた助言 | 橋本・笠原・石黒 |
| 2 | 法律の専門的知識に基づいた助言 | 角南 |
| 3 | 医学の専門的知識に基づいた助言 | 安藤 |

Ⅷ 教育支援嘱託員

| 項 | 目 | 担 当 |
|---|-----------------|-----------------------|
| 1 | 指導課支援担当 | 原田・橋本 |
| 2 | 学校経営支援担当 | 徳永・林・久末 |
| 3 | 研修専門担当 | 青木・大久保・木村・中川・宇野・神保・楠美 |
| 4 | S T E A M 教育 | 江崎 |
| 5 | G I G A 支援 | 大塚・片山 |
| 6 | 教科書センター・副校長支援担当 | 坂上・立山・山田 |

令和4年度 事業・行事等予定表

| 4 月 | | 5 月 | | 6 月 | | |
|-----|---|---|---|------------------------------------|---|---|
| 1 | 金 | 特別支援学級支援員・特別支援教室専門員・学校包括支援員 辞令交付式 管理職辞令交付式 | 日 | | 水 | (小) プラネタリウム移動教室(～1月20日) 世中研(教科部会) |
| 2 | 土 | | 月 | | 木 | (中)校長会 |
| 3 | 日 | | 火 | 憲法記念日 | 金 | (小) 副校長役員会 世連協(幼稚園)③ |
| 4 | 月 | (中)校長会 (小) 三役会 | 水 | みどりの日 | 土 | |
| 5 | 火 | (小・中) 春季休業日終 (小) 副校長役員会 | 木 | こどもの日 | 日 | |
| 6 | 水 | (小・中)始業式 (小)入学式 (三宿夜間学級) 入学式 | 金 | (幼・小・中)役員連絡会① (小・中)役員会 | 月 | (小) 古典芸能鑑賞教室(～7月5日) |
| 7 | 木 | (中)入学式 不登校特例校入学式 (小)川場移動教室説明会 | 土 | | 火 | 設置校長会③ |
| 8 | 金 | (幼) 春季休業日終 (小) 校長会 (中)河口湖移動教室説明会 | 日 | | 水 | 世中研(領域部会) 世小研合研日 |
| 9 | 土 | | 月 | (中) 河口湖移動教室(～11月10日) (小) 副校長役員会 | 木 | (幼) 園長連絡会 (小) 校長会 舟形実踏(～11日) 世幼研③-1 |
| 10 | 日 | | 火 | (中)校長会 世中P 世幼研②-1 | 金 | (幼) 副園長連絡会 |
| 11 | 月 | (幼) 入園式・始業式 日光林間学園説明会 (中) 役員会 | 水 | (世中研の日) 世小研総会または合研日 | 土 | |
| 12 | 火 | 世小研連絡協議会 | 木 | | 日 | |
| 13 | 水 | 設置校長会① (幼) 園長・副園長合同連絡会 | 金 | (小) プラネタリウム移動教室全体説明会 世特支協研究全体会 | 月 | (中) 河口湖移動教室後期実踏(～14日) |
| 14 | 木 | (小) 役員会 (小)川場移動教室前期実踏(～15日) (中) 副校長会 世連協(幼稚園)① | 土 | | 火 | (小) 三役会 |
| 15 | 金 | (幼・小・中)合同園長・校長会 (中)校長会 | 日 | | 水 | (小) 知的連合河口湖移動教室①(～17日) 世小研連絡協議会 |
| 16 | 土 | | 月 | 教育指導課等訪問 (希望丘小・駒沢中) | 木 | (小) 副校長会 |
| 17 | 日 | | 火 | 設置校長会② 世幼研②-2 | 金 | |
| 18 | 月 | 世幼研①-1 | 水 | (幼) 園長連絡会 (小) 校長会 全日中総会 | 土 | |
| 19 | 火 | 全国学力・学習状況調査(小6, 中3) (中)河口湖移動教室前期実踏(～20日) 全国学力・学習状況調査(小6, 中3) | 木 | (幼・小・中)合同副校長会 | 日 | |
| 20 | 水 | 世幼研①-2 世小研各部総会 | 金 | (幼) 副園長連絡会 | 月 | |
| 21 | 木 | (小) 校長会 | 土 | | 火 | |
| 22 | 金 | (小) 副校長会 | 日 | | 水 | 学び舎の日① |
| 23 | 土 | | 月 | (小) 川場移動教室(～10月12日) (小) 三役会 | 木 | (中) 副校長会 世幼研③-2 |
| 24 | 日 | | 火 | | 金 | (幼・小・中)役員連絡会③ (小・中)役員会 教育指導課等訪問(塚戸小・代沢小) |
| 25 | 月 | | 水 | 教育指導課等訪問(池之上小・梅丘中) | 土 | |
| 26 | 火 | (小)日光林間学園実踏(～27日) (小) 三役会 | 木 | (幼・小・中)役員連絡会② (小・中)役員会 | 日 | |
| 27 | 水 | | 金 | 世幼研総会 | 月 | |
| 28 | 木 | 世連協(幼稚園)② (小) 美術鑑賞教室全体説明会 | 土 | | 火 | 教育指導課等訪問(千歳台小・烏山中) |
| 29 | 金 | 昭和の日 | 日 | | 水 | 教育指導課等訪問(玉川小) |
| 30 | 土 | | 月 | 教育指導課等訪問(上祖師谷中) | 木 | (中) 知特別支援学級連合球技大会 |
| 31 | | | 火 | | | |

| 7 月 | | 8 月 | | 9 月 | | |
|-----|---|--|---|---------------------------------|---|--|
| 1 | 金 | (中) 知特別支援学級連合球技大会 (小) 副校長役員会 (小) 連合運動会全体説明会 | 月 | | 木 | (幼・小・中)始業式 |
| 2 | ① | | 火 | | 金 | |
| 3 | ② | | 水 | | ① | |
| 4 | 月 | 教育指導課等訪問 (山野小) (中) 校長会(ブロック・全体) | 木 | (幼) 園長連絡会 | ② | |
| 5 | 火 | 教育指導課等訪問 (三宿小・八幡山幼) | 金 | (幼) 副園長連絡会 | 月 | (中) 役員会 |
| 6 | 水 | (小) 知的連合河口湖移動教室② (~8日) 世小研合研日 | ① | | 火 | (幼・小・中) 合同園長・校長会 |
| 7 | 木 | (小) 校長会 (幼) 園長連絡会 | ② | | 水 | 世小研合研日 |
| 8 | 金 | (小) 副校長会 | 月 | | 木 | 設置校長会④ |
| 9 | 土 | | 火 | | 金 | (小) 副校長役員会 世特支協 |
| 10 | ③ | | 水 | | 土 | 生徒会サミット① |
| 11 | 月 | (幼) 副園長連絡会 | ③ | 山の日 | ③ | |
| 12 | 火 | 教育指導課等訪問 (八幡中) 世連協 (幼稚園) ④ | 金 | | 月 | 世幼研⑤-1 |
| 13 | 水 | 教育指導課等訪問 (奥沢中) | ④ | 学校休業日① | 火 | (中) 校長会 世中 P |
| 14 | 木 | (中) 副校長会 世幼研④-1 | ⑤ | 学校休業日② | 水 | 世幼研⑤-2 |
| 15 | 金 | 世幼研④-2 | 月 | 学校休業日③ | 木 | |
| 16 | ④ | | 火 | 学校休業日④ | 金 | (小) 三役会 (幼) 園長・副園長合同連絡会 |
| 17 | ⑤ | | 水 | 学校休業日⑤ | ④ | |
| 18 | ⑥ | 海の日 | 木 | | ⑤ | |
| 19 | 火 | (幼) 終業式 | 金 | | ⑥ | 敬老の日 |
| 20 | 水 | (幼) 夏季休業日始 (小・中)終業式 | ⑥ | | 火 | |
| 21 | 木 | (小・中)夏季休業日始 成績一覧表予備調査 川場夏交流 (千歳台小~22日) 教育推進会議シンポジウム総合教育会議 | ⑦ | | 水 | |
| 22 | 金 | | 月 | | 木 | (幼・小・中) 合同副園長・副校長会② |
| 23 | ⑦ | 舟形夏季交流 (代沢小・山崎小)(~25日) | 火 | | ⑦ | 秋分の日 |
| 24 | ⑧ | | 水 | | ⑧ | |
| 25 | 月 | | 木 | (小)川場移動教室後期実踏 (~26日) (小) 三役会 | ⑧ | |
| 26 | 火 | | 金 | (中) 音楽発表会 | 月 | |
| 27 | 水 | | ⑧ | 都立高校フォーラム | 火 | |
| 28 | 木 | (小)川場移動教室委員現地調査 (~29日) | ⑨ | | 水 | (中) 特支知的連合河口湖移動教室① (~30日) |
| 29 | 金 | | 月 | 世幼研 (実技研修) | 木 | (幼・小・中) 役員連絡会④ (小・中)役員会 世連協 (幼稚園) ⑤ |
| 30 | ⑧ | 不登校生への進路説明会 不登校生への進路説明会 | 火 | | 金 | (中) 陸上競技大会 (予備日なし) |
| 31 | ⑨ | | 水 | (幼・小・中)夏季休業日終 | | |

| | | 10 月 | 11 月 | 12 月 |
|----|---|---|---|-----------------------------------|
| 1 | ⊕ | 都民の日 世田谷小学校90周年記念式典 弦巻小学校80周年記念式典 | 火 | 木 |
| 2 | ⊕ | | 水 (中) 不登校特例校連合河口湖移動教室(～3日) 世小研合研日 | 金 (小) 副校長役員会 |
| 3 | 月 | (中) 特支知的連合河口湖移動教室②(～5日) | ⊖ | ⊕ |
| 4 | 火 | | 金 (幼・小・中) 役員連絡会⑤ (小・中) 役員会 ガリレオコンテスト審査会 (小) 副校長役員会 | ⊕ |
| 5 | 水 | 世小研合研日 | ⊕ | 月 世幼研⑧-1 |
| 6 | 木 | | ⊕ | 火 教育指導課等訪問(桜町小) 世幼研⑧-2 |
| 7 | 金 | (小) 副校長役員会 (中) 校長会 | 月 | 水 世小研連絡協議会 |
| 8 | 土 | 山崎小学校 80周年記念式典 三軒茶屋小学校 70周年記念式典 生徒会サミット② | 火 (中) 校長会 校長会長連絡会 | 木 (幼・小・中) 役員連絡会⑥ (小・中) 役員会 |
| 9 | ⊕ | | 水 (中)英語スピーチコンテスト 世中研(教科部会) (中)英語スピーチコンテスト | 金 教育指導課等訪問(旭小・二子玉川小) |
| 10 | ⊕ | スポーツの日 | 木 舟形秋季交流(代沢小・山崎小)(～12日) | 土 烏山北小学校 70周年記念式典 ガリレオコンテスト勉強会 |
| 11 | 火 | (小) 校長会 | 金 教育指導課等訪問(若林小・東深沢小) 多聞幼稚園 50周年記念式典 | ⊕ |
| 12 | 水 | 世小研連絡協議会 | 土 赤堤小学校 70周年記念式典 二子玉川小学校 80周年記念式典 生徒会サミット③ | 月 (中) 校長会(ブロック・全体) |
| 13 | 木 | (幼) 園長連絡会 (小) 連合運動会(～17日) 予備日21日 | ⊕ | 火 |
| 14 | 金 | | 月 教育指導課等訪問(砧南小) (中) 河口湖移動教室委員実踏(～15日) | 水 |
| 15 | ⊕ | 九品仏小学校 70周年記念式典 | 火 教育指導課等訪問(山崎小) 設置校長会⑤ | 木 |
| 16 | ⊕ | | 水 世中研(領域部会) | 金 (中) 副校長会 |
| 17 | 月 | | 木 (幼) 園長連絡会 (小) 校長会 | ⊕ |
| 18 | 火 | (中) 副校長会 | 金 松丘幼稚園 50周年記念式典 | ⊕ |
| 19 | 水 | (小) 知肢特別支援学級連合運動会 教育指導課等訪問(多聞小・等々力小) | ⊕ 給田小学校60周年記念式典 砧小学校120周年記念式典 砧幼稚園50周年記念式典 | 月 教育課程届出説明会① |
| 20 | 木 | (幼) 副園長連絡会 | ⊕ | 火 教育課程届出説明会② |
| 21 | 金 | (小) 連合運動会予備日 世幼研⑥-1 | 月 (小) 副校長会 | 水 (幼) 園長連絡会 (小) 校長会 |
| 22 | ⊕ | 教育推進会議シンポジウム総合教育会議 | 火 世幼研⑦-1 | 木 (小) 副校長会 (幼) 副園長連絡会 |
| 23 | ⊕ | | ⊖ 勤労感謝の日 | 金 (幼・小・中) 終業式 成績一覧表調査委員会(準備会) |
| 24 | 月 | 教育指導課等訪問(玉堤小) | 木 (中) 副校長会 世幼研⑦-2 | ⊕ (幼) 冬季休業日始 |
| 25 | 火 | 教育指導課等訪問(京西小・明正小) 世幼研⑥-2 | 金 (小) 三役会 (幼) 副園長連絡会 | ⊕ |
| 26 | 水 | | ⊕ 武蔵丘小学校 50周年記念式典 | 月 (小・中) 冬季休業日始 |
| 27 | 木 | 世連協(幼稚園)⑥ (小) 三役会 | ⊕ (中) 英語スピーキングテスト 一斉(中3) | 火 |
| 28 | 金 | (小) 副校長会 | 月 | 水 |
| 29 | ⊕ | (中) 演劇発表会(～30日) 多聞小学校 90周年記念式典 不登校生への進路説明会 | 火 世連協(幼稚園)⑦ | ⊖ |
| 30 | ⊕ | | 水 学び舎の日② | ⊕ |
| 31 | 月 | 教育指導課等訪問(松沢中・三島幼) | | ⊕ |

| | | 1 月 | 2 月 | 3 月 |
|----|---|--|--|--|
| 1 | ㊦ | 元日 | 水 教育課程届出ヒアリング① 教育課程届出ヒアリング② | 水 教育課程受付① 教育課程受付② |
| 2 | ㊧ | | 木 教育課程届出ヒアリング③ 教育課程届出ヒアリング④ (中) 校長会 | 木 教育課程受付③ 教育課程受付④ |
| 3 | ㊨ | | 金 教育課程届出ヒアリング⑤ 教育課程届出ヒアリング⑥ (小) 副校長役員会 | 金 教育課程受付⑤ 教育課程受付⑥ (小) 副校長役員会 |
| 4 | 水 | | ㊩ 生徒会サミット⑤ | ㊩ (世中研) 百人一首大会 |
| 5 | 木 | (小) 三役会 ガリレオコンテスト勉強会 | ㊦ | ㊦ |
| 6 | 金 | 成績一覧表調査委員会 (小) 副校長役員会 | 月 教育課程届出ヒアリング⑦⑧ (小) 音楽鑑賞教室 (~9日) | 月 (中) 校長会 |
| 7 | ㊪ | (幼・小・中) 冬季休業日終 | 火 | 火 |
| 8 | ㊦ | | 水 | 水 世小研連絡協議会 |
| 9 | ㊧ | 成人の日 | 木 (幼) 園長連絡会 (小) 校長会 | 木 (小) 校長会 (幼) 園長連絡会 分割後期募集・第二次募集(検査日) |
| 10 | 火 | (幼・小・中) 始業式 | 金 (幼) 副園長連絡会 | 金 (中) 副校長会 世連協(幼稚園)⑨ |
| 11 | 水 | | ㊫ 建国記念の日 | 土 |
| 12 | 木 | | ㊦ | ㊦ |
| 13 | 金 | (幼・小・中) 合同園長・校長会 (中) 役員会 | 月 世特支協研究発表会 | 月 (幼) 副園長連絡会 |
| 14 | 土 | ガリレオコンテストリハーサル 生徒会サミット④ | 火 (小) 三役会 | 火 (小) 副校長会 |
| 15 | ㊦ | | 水 学び舎の日③ | 水 |
| 16 | 月 | 教育指導課等訪問 (北沢中) | 木 (中) 副校長会 | 木 (幼) 修了式 |
| 17 | 火 | (中) 校長会 世幼研⑨-1 | 金 世小研研究推進校研究発表会(代沢小) | 金 (幼) 終業式 (三宿夜間学級) 卒業式 |
| 18 | 水 | (中) 生徒作品展覧会 (~22日) 世小研合研日 | 土 | ㊫ |
| 19 | 木 | (小) 三役会 世幼研⑨-2 | ㊦ | ㊦ (幼) 春季休業日始 |
| 20 | 金 | 教育指導課等訪問 (深沢小・富士中) (幼) 園長・副園長合同連絡会 | 月 | 月 (中) 卒業式 不登校特例校卒業式 |
| 21 | ㊫ | ガリレオコンテスト | 火 第一次募集・分割前期募集(検査日) (小) 副校長会 | ㊨ 春分の日 |
| 22 | ㊦ | | 水 世小研合同研究発表会 | 水 |
| 23 | 月 | (幼・小・中) 合同副園長・副校長会③ | ㊬ 天皇誕生日 | 木 (小) 修了式 |
| 24 | 火 | | 金 (幼・小・中) 役員連絡会⑧ (小・中) 役員会 世幼研研究報告会 | 金 (小) 卒業式 (中) 修了式 |
| 25 | 水 | 設置校長会⑥ (小) 図画工作作品展 (~29日) | ㊫ | ㊫ |
| 26 | 木 | 推薦に基づく選抜(検査日) | ㊦ | ㊦ (小・中) 春季休業日始 |
| 27 | 金 | (幼・小・中) 役員連絡会⑦ (小・中) 役員会 推薦に基づく選抜(検査日) | 月 | 月 (小) 役員会 |
| 28 | ㊫ | ビブリオバトル | 火 人権尊重教育推進校研究発表会(桜丘中) | 火 (小) 副校長役員会 |
| 29 | ㊦ | | \ | 水 |
| 30 | 月 | | | 木 |
| 31 | 火 | 連合展覧会・特支 (~2月5日) 世連協(幼稚園)⑧ | | 金 |

世田谷区立 幼稚園 小・中学校 所在地



令和4年度 世田谷区立幼・小・中学校(園)
教育要覧
 令和4年5月6日 発行
 世田谷区教育委員会事務局
 教育指導課、教育研究・研修課、教育相談・支援課
 TEL (5432) 2706~2707
 (6453) 1503・1551
 FAX (5432) 3041

(株)アライ印刷